保育対策等促進事業費補助金交付要綱 新旧対照表(案)

大月刈束守证连争未其補助立义 ————————————————————————————————————	(1)安柳
改正後	改正前
厚生労働省発雇児第0609001号 平成20年6月9日 厚生労働省発雇児第0304005号 一部改正平成21年3月4日 厚生労働省発雇児第0603004号 一部改正平成21年6月3日 厚生労働省発雇児0420第2号 一部改正平成22年4月20日 厚生労働省発雇児****第*号 一部改正平成**年*月**日	厚生労働省発雇児第0609001号平成20年6月9日厚生労働省発雇児第0304005号一部改正平成21年3月4日厚生労働省発雇児第0603004号一部改正平成21年6月3日厚生労働省発雇児0420第2号一部改正平成22年4月20日
都道府県知事 各 指定都市市長 殿 中 核 市 市 長	都道府県知事 各 指定都市市長 殿 中 核 市 市 長
厚生労働事務次官	厚生労働事務次官
保育対策等促進事業費の国庫補助について	保育対策等促進事業費の国庫補助について
標記の国庫補助金の交付については、別紙「保育対策等促進事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成20年4月1日から適用することとされたので通知する。 なお、平成12年6月2日厚生省発児第102号「保育対策等促進事業費の国庫補助について」は廃止する。 おって、平成19年度以前に交付された国庫補助金の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。 また、貴管内市町村(特別区を含む。)に対しては、貴職よりこの旨周知されたい。	交付要綱」により行うこととされ、平成20年4月1日から適用することと されたので通知する。

	改正前
別 紙	別 紙
保育対策等促進事業費補助金交付要綱	保育対策等促進事業費補助金交付要綱
(通則) 1 (略)	(通則) 1 保育対策等促進事業費補助金については、予算の範囲内において交付 するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する 法律施行令(昭和30年政令第255号)及び厚生労働省所管補助金等 交付規則(平成12年厚生省令・労働省令第6号)の規定によるほか、 この交付要綱の定めるところによる。
(交付の目的) 2 (略)	(交付の目的) 2 この補助金は、児童手当法(昭和46年法律第73号)第29条の2 に規定する児童育成事業として、特定保育事業、休日・夜間保育事業、 病児・病後児保育事業、待機児童解消促進等事業、保育環境改善等事業、 延長保育促進事業を円滑に実施し、もって児童の福祉の向上を図ること を交付の目的とする。
(交付の対象) 3 この補助金は、次の事業を交付の対象とする。	(交付の対象) 3 この補助金は、次の事業を交付の対象とする。 (1)特定保育事業 平成20年6月9日雇児発第0609001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育育対策等促進事業の実施に対して初りまず、特定保育事業実施要綱」によ都市及び一方行う事業、補助が行う事業では助成が行う事業では、本地では、大きをといるでは、が行う都では、が行う都では、が行う都では、が行う都では、が行う都では、が行う都では、が行うが表といる。 (2)休日・ででは、が利用と、ない場合ののの1号厚生労働省雇用均等・児童の生活をおいる。 (2)休日・ででは、1000001号厚生労働省雇用均等・児童の生活をといるでは、1000001号厚生労働省雇用均等をでは、1000001号厚生労働省雇用均等をでは、1000001号票にいる事業では、1000001号厚生労働省雇用均等をでは、1000001号票をでは、1000001号票をでは、1000001号票をでは、1000000000000000000000000000000000000

改正後	改正前
	(4) 待機児童解消促進等事業 平成20年6月9日雇児発第0609001 号厚生労働省雇用均等・「児養療庭局長通知「保育対策等促進事業の実施について」」の別派4「己代機児童解消促進等事業実施要綱」におする事業に対しておず道府県が補助する事業とは助成する事業又は助成する事業ででに指定都市及び中核市が行う事業又は助成する事業のとの年6月9日雇児発第0609001 号厚生労働省雇用均等・「保育環境改善等事業との実施について事業の実施に対して都道府事業に対しておび中核市が行う事業又は助成する事業に対して都道府県が補助する事業に対しておび中核市が行う事業といる事業に対して都道府県が補助する事業では助成する事業の実施についまでの別派609001 号厚生労働省雇用均等・「児育環境改善等事業実施要綱」により、下では、「保育財策等により、「保育財策等により、「保育財策等に対して都道の別派66)延長保育促進事業では、「保育対策等促進事業の実施についまで、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係、「保育財策等に、関係者が、「関係者が、「関係といい、「関係者が、」「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、」、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、」」、「関係者が、「関係者が、、「関係者が、、「関係者が、、「関係者が、「関係者が、、「関係者が、、「関係者が、、」、「関係者が、、、「関係者が、、「関係者が、、、「関係者が、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
(交付額の算定方法) 4 (略)	(交付額の算定方法) 4 この補助金の交付額は、次により算出された額とする。 ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 (1) 都道府県分 ア 別表の第1欄の保育対策等促進事業について、第2欄に定める収入額を控除した額とを市町村ごとに比較して少ない方の額を算定する。アにより選定された額に3分の2を乗じた額と都通にでででで、第2間に定める事でで、第2間に変がで、第2間に変がで、第2間に変がで、第2間に変がで、第2間に定める対象とする。 (2) 指定都市及び中核市分ア 別表の第1欄の保育対策等促進事業について、第2欄に定める収入額を控除したする。 (2) 指定都市及び中核市分ア 別表の第1欄の保育対策等促進事業について、第2欄に定める基準額と、第3欄に定める対象経費の実支出額から高にの他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を算定する。イアにより選定された額に3分の1を乗じて得た額を交付額とする。
(交付額の下限) 5 (略)	(交付額の下限) 5 交付決定については、4に定める交付額が、175,000円に満た ない場合には、交付の決定を行わないものとする。

	改正後	
(交付の多 6 この (1)	条件) り補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。 (略)	(
(2)	(略)	
(3)	(略)	
(4)	(略)	
(5)	(略)	
(6)	(略)	
(7)	(略)	
(8)	(略)	
(7) 動力 は	都道府県は、間接補助金を市町村に交付する場合には、(1)から7)までに掲げる条件を付さなければならない。この場合において(1)、(2)、(3)、(4)及び(6)中「厚生労大臣」とあるのは「都道府県知事」と、(4)中「国庫」とあるの「都道府県」と、(7)中「補助金」とあるのは「間接補助金」となるものとする。 (略)	
(11)	(略)	

改正前

(交付の条件)

- 6 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。
- (1) 事業内容の変更(軽微な変更を除く。)をする場合には、厚生労働大臣の承認を受けなければならない。
- (2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、厚生労働大臣の承認を受けなければならない。
- (3)事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円以上の機械及び器具については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで厚生労働大臣の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。
- (4) 厚生労働大臣の承認を受けて前号に定める補助財産を処分すること により収入があった場合には、その収入の全部又は一部を国庫に納付 させることがある。
- (5) 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了 後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効 率的な運営を図らなければならない。
- (6)補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係 る消費税及び地方消費税仕入控除税額が確定した場合は、別紙様式4 により速やかに厚生労働大臣に報告しなければならない。 なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部(又は一 支社、一支所等であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、 本部(又は本社、本所等)で消費税及び地方消費税の申告を行ってい る場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。 また、厚生労働大臣は報告があった場合には、当該仕入控除税額の 全部又は一部を国庫に納付させることがある。
- (7)補助金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした別紙様式 1による調書を作成し、これを事業完了後5年間保管しておかなけれ ばならない。
- (8) 都道府県は、国からの概算払により間接補助金に係る補助金の交付を受けた場合には、当該概算払を受けた補助金に相当する額を遅滞なく市町村に交付しなければならない。
- (9) 都道府県は、間接補助金を市町村に交付する場合には、(1) から (7) までに掲げる条件を付さなければならない。 この場合において(1)、(2)、(3)及び(4)中「厚生労働大 臣」とあるのは「都道府県知事」と、(4)中「国庫」とあるのは「都 道府県」と、(7)中「補助金」とあるのは「間接補助金」と読み替 えるものとする。
- (10)(9)により付した条件に基づき都道府県知事が承認する場合には、あらかじめ厚生労働大臣の承認を受けなければならない。
- (11) 間接補助事業者から財産の処分による収入の全部又は一部の納付があった場合には、その納付額の全部又は一部を国庫に納付させることがある。

改正後	改正前
(申請手続) 7 (略)	(申請手続) 7 この補助金の交付の申請について、都道府県知事、指定都市及び中核 市の市長は、別紙様式2による申請書を毎年度5月末日までに厚生労働 大臣に提出して行うものとする。
(変更申請手続) 8 (略)	(変更申請手続) 8 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、7に定める申請手続に従い、毎年度1月末日までに行うものとする。
(交付決定までの標準的期間) 9 (略)	(交付決定までの標準的期間) 9 国は、交付申請書が到達した日から起算して原則として3か月以内に 交付決定を行うものとする。
(補助金の概算払) 10 (略)	(補助金の概算払) 10 厚生労働大臣は、必要があると認める場合においては、国の支払計画 承認額の範囲内において概算払をすることができる。
(実績報告) 11 (略)	(実績報告) 11 この補助金の実績報告について、都道府県知事、指定都市及び中核市 の市長は、当該年度の事業が完了したときは、翌年度の4月10日(6 の(2)により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認 通知を受理した日から1か月を経過した日)までに別紙様式3による報 告書を厚生労働大臣に提出して行わなければならない。
(補助金の返還) 12 (略)	(補助金の返還) 12 厚生労働大臣は、交付すべき補助金の額を確定した場合において、既 にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、その 越える部分について国庫に返還することを命ずる。
(その他) 13 (略)	(その他) 13 特別の事情により、4、7、8及び11に定める算定方法又は手続によることができない場合には、あらかじめ厚生労働大臣の承認を受けてその定めるところによるものとする。

	改正後						改正前		
別表				別表					
1区分	2 基 準 額	3 対象経費	4 補助率	1区分	2	基	準 額	3 対象経費	4 補助率
保	1 特定保育事業 (年間延べ利用児童数により区分される 次に定める額とする)	特定保育事業に必要な経費	1/3	保	1 特定保育 (年間延べ利) 次に定める	用児童数	により区分される)	特定保育事業に必要な	1/3
育	1 か所当たり年額 270,000 円			育	1 か所当7 270,	,000 円			
対	(25 人以上 300 人未満) 810,000 円			対	810,	,000 円	以上 300 人未満)		
策	(300 人以上 600 人未満) 1,350,000 円			策	1,350,	,000 円	、以上 600 人未満)		
等	(600 人以上 900 人未満) 1,890,000 円			等		,000 円	、以上 900 人未満)		
促	(900 人以上 1,200 人未満) 2,430,000 円			促	2,430,	,000 円	以上 1,200 人未満)		
進	(1,200 人以上 1,500 人未満) 2,970,000 円			進	2,970,	,000 円	以上 1,500 人未満)		
事	(1,500 人以上 1,800 人未満) 3,510,000 円			事	3,510,	,000 円	以上 1,800 人未満)		
業	(1,800 人以上 2,100 人未満) 4,050,000 円			業	4,050,	,000 円	以上 2,100 人未満)		
	(2,100 人以上 2,400 人未満) 4,590,000 円					2,100 人 ,000 円	以上 2,400 人未満)		
	(2,400 人以上 2,700 人未満) 5,130,000 円					2,400 人 .000 円	以上 2,700 人未満)		
	(2,700 人以上)				(2	2,700 人」		_	
	※1日当たり4時間未満の利用児童については、2人で1人と算定すること]未満の利用児童に 人と算定すること		

改正後	改正前
2 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所) ①基本分 (年間延べ利用児童数が 210 人以下) 1 か所当たり年額 1,331,000円 ②加算分 (年間延べ利用児童数が 210 人を超える場合、基本分に加え、次の単価を加算) 1 か所当たり年額 73,500円 (210 人超 280 人未満) 220,500円 (280 人以上 350 人未満) 367,500円 (350 人以上 420 人未満) 514,500円 (420 人以上 490 人未満) 661,500円 (490 人以上 560 人未満) 808,500円 (560 人以上 630 人未満) 955,500円 (630 人以上 700 人未満) 1,102,500円 (770 人以上 770 人未満) 1,249,500円 (770 人以上 840 人未満) 1,396,500円 (840 人以上 910 人未満)	2 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) ①基本分 (年間延べ利用児童数が 210 人以下) 1 か所当たり年額 1,161,000円 ②加算分 (年間延べ利用児童数が 210 人を超える場合、基本分に加え、次の単価を加算) 1 か所当たり年額 80,500円 (210 人超 280 人未満) 241,500円 (280 人以上 350 人未満) 402,500円 (350 人以上 420 人未満) 563,500円 (420 人以上 490 人未満) 724,500円 (490 人以上 560 人未満) 885,500円 (630 人以上 700 人未満) 1,207,500円 (770 人以上 770 人未満) 1,368,500円 (770 人以上 840 人未満) 1,529,500円 (840 人以上 910 人未満)

改正後	改正前		
1,543,500 円	1,690,500 円		
(910 人以上 980 人未満)	(910 人以上 980 人未満)		
1,690,500 円	1,851,500 円		
(980 人以上 1,050 人未満)	(980 人以上 1,050 人未満)		
1,837,500 円 (1,050 人以上)	2,012,500 円 (1,050 人以上)		
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)	(2) 休日保育事業 (認可保育所以外)		
①基本分	①基本分		
(年間延べ利用児童数が 210 人以下)	(年間延べ利用児童数が 210 人以下)		
1 か所当たり年額 630,000 円	1 か所当たり年額 630,000 円		
②加算分	②加算分		
(年間延べ利用児童数が 210 人を超え	(年間延べ利用児童数が 210 人を超え		
る場合、基本分に加え、次の単価を	る場合、基本分に加え、次の単価を		
加算)	加算)		
1 か所当たり年額	1 か所当たり年額		
63,000 円	63,000 円		
(210 人超 280 人未満)	(210 人超 280 人未満)		
189,000 円	189,000 円		
(280 人以上 350 人未満)	(280 人以上 350 人未満)		
315,000 円	315,000 円		
(350 人以上 420 人未満)	(350 人以上 420 人未満)		
441,000 円	441,000 円		
(420 人以上 490 人未満)	(420 人以上 490 人未満)		
567,000 円	567,000 円		
(490 人以上 560 人未満)	(490 人以上 560 人未満)		
693,000 円	693,000 円		
(560 人以上 630 人未満)	(560 人以上 630 人未満)		
819,000 円	819,000 円		
(630 人以上 700 人未満)	(630 人以上 700 人未満)		
945,000 円	945,000 円		
(700 人以上 770 人未満)	(700 人以上 770 人未満)		

改正後		改正前		
1,071,000 円 (770 人以上 840 人未満) 1,197,000 円 (840 人以上 910 人未満) 1,323,000 円 (910 人以上 980 人未満) 1,449,000 円 (980 人以上 1,050 人未満) 1,575,000 円 (1,050 人以上) (3) 夜間保育推進事業 (認可保育所) 1 か所当たり年額 2,460,000 円 (ただし、事業期間が6か月未満の保育所にあっては、1,230,000 円) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 1 か所当たり年額 1,500,000 円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、750,000 円) 3 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 ①基本分 1 か所当たり年額 2,400,000 円 ②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童	・病後児保育事業公要な経費	1,071,000 円 (770 人以上 840 人未満) 1,197,000 円 (840 人以上 910 人未満) 1,323,000 円 (910 人以上 980 人未満) 1,449,000 円 (980 人以上 1,050 人未満) 1,575,000 円 (1,050 人以上) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) 1か所当たり年額 2,460,000 円 (ただし、事業期間が 6か月未満の保育所にあっては、1,230,000 円) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) 1か所当たり年額 1,500,000 円 (ただし、事業期間が 6か月未満の施設にあっては、750,000 円) 3 病児・病後児保育事業(1)病児対応型 ①基本分 1か所当たり年額 2,400,000 円 ②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童		
1 か所当たり年額 2,400,000 円 ②加算分		1 か所当たり年額 2,400,000円 ②加算分		

改正後	改正前
②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童 数により区分される次に定める額 を加算) 1 か所当たり年額 400,000 円 (10 人以上 50 人未満) 2,200,000 円 (50 人以上 200 人未満) 3,100,000 円 (200 人以上 400 人未満) 5,000,000 円 (400 人以上 600 人未満) 6,800,000 円 (600 人以上 800 人未満) 8,700,000 円 (800 人以上 1,000 人未満) 10,600,000 円 (1,000 人以上 1,200 人未満) 12,500,000 円 (1,200 人以上 1,400 人未満) 14,400,000 円 (1,400 人以上 1,600 人未満) 16,300,000 円 (1,600 人以上 1,800 人未満)	②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童 数により区分される次に定める額 を加算) 1 か所当たり年額 400,000 円 (10 人以上 50 人未満) 2,200,000 円 (50 人以上 200 人未満) 3,100,000 円 (200 人以上 400 人未満) 5,000,000 円 (600 人以上 800 人未満) 8,700,000 円 (800 人以上 1,000 人未満) 10,600,000 円 (1,000 人以上 1,200 人未満) 12,500,000 円 (1,200 人以上 1,400 人未満) 14,400,000 円 (1,400 人以上 1,600 人未満) 14,400,000 円 (1,400 人以上 1,600 人未満) 16,300,000 円 (1,600 人以上 1,600 人未満)
18,200,000 円 (1,800 人以上 2,000 人未満) 20,100,000 円(2,000 人以上)	18,200,000 円 (1,800 人以上 2,000 人未満) 20,100,000 円 (2,000 人以上)

改正後	改正前
(5) 低所得者減免分加算 (病後児対応型) ア 生活保護法による被保護者世帯 5,000 円× 年間延利用人員 イ 市区町村民税非課税世帯 2,500 円× 年間延利用人員 (6) 普及定着促進費 (病後児対応型) 1 か所当たり年額 500,000 円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、250,000 円) (事業開始年度限り) (7) 体調不良児対応型 1 か所当たり年額 4,310,000 円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、2,150,000 円) (8) 非施設型(訪問型) 1 か所当たり年額 6,590,000 円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、3,290,000 円)	(5) 低所得者減免分加算 (病後児対応型) ア 生活保護法による被保護者世帯 5,000 円× 年間延利用人員 イ 市区町村民税非課税世帯 2,500 円× 年間延利用人員 (6) 普及定着促進費 (病後児対応型) 1 か所当たり年額 500,000 円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、250,000 円) (事業開始年度限り) (7) 体調不良児対応型 1 か所当たり年額 4,330,000 円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあっては、2,160,000 円)
4 待機児童解消促進等事業 (1)家庭的保育事業 ①家庭的保育者経費 児童1人当たり月額 52,200円 ②家庭的保育支援者経費 ア家庭的保育支援者 1人当たり年額 4,527,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、2,263,000円) イ家庭的保育者 3~5人に対し配置する場合家庭的保育支援者 1人当たり年額 2,263,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、1,131,000円)	・

改正後	改正前
③連携保育所又は実施保育所経費 ア 基本分 1 か所当たり年額 800,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 場合は、400,000 円) イ 加算分 基本分に加え家庭的保育者 1 人につき次の年額単価を加算 120,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の 場合は、60,000 円) ④家庭的保育補助者経費 児童1人当たり月額 25,000 円 ※家庭的保育補助者を雇用している 場合のみ算定すること	③連携保育所又は実施保育所経費 ア 基本分 1 か所当たり年額 600,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の場合は、300,000 円) イ 加算分 基本分に加え家庭的保育者 1 人につき次の年額単価を加算 110,000 円 (ただし、事業期間が 6 か月未満の場合は、55,000 円)
(2) 認可化移行促進事業 1 か所当たり年額 2,000,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、1,000,000円) (3) 保育所分園推進事業 1 か所当たり年額 1,200,000円 (定員30人未満) (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、600,000円) (4) 保育所体験特別事業 1 事業当たり年額 848,000円 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 1 市町村当たり年額 361,000円	(2) 認可化移行促進事業 1 か所当たり年額 2,000,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、1,000,000円) (3) 保育所分園推進事業 1 か所当たり年額 1,200,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、600,000円) (4) 保育所体験特別事業 1 事業当たり年額 848,000円 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 1 市町村当たり年額 325,000円
5 保育環境改善等事業 (1)基本改善事業 1事業当たり 7,000,000円 (2)環境改善事業 1事業当たり 1,000,000円	5 保育環境改善等事業 (1) 基本改善事業 1 事業当たり 7,000,000円 (2) 環境改善事業 1 事業当たり 1,000,000円

改正後	改正前
(1) 延長保育促進事業 (1) 延長保育推進事業(基本分) 1 か所当たり年額 4.553,000円 (2) 延長保育審業(加算分) (延長時間により区分される次に定める額とする) 1 事業当たり年額 300,000円 (延長時間 1 時間) 2.148,000円 (延長時間 2 ~ 3 時間) 4.579,000円 (延長時間 4 ~ 5 時間) 5.337,000円 (延長時間 6 時間以上) (ただし、(1) 及び(2) ともに事業期間が6か月未満の施設にあっては、該する1か所(事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする)	(1) 延長保育促進事業 (基本分) 1 か所当たり年額 4,600,000円 (2) 延長保育事業 (加算分) (延長時間により区分される次に定める額とする) 1 事業当たり年額 300,000円 (延長時間 30分) 1,400,000円 (延長時間 1時間) 2,200,000円 (延長時間 2 ~ 3時間) 4,600,000円 (延長時間 4 ~ 5時間) 5,400,000円 (延長時間 6時間以上) (ただし、(1)及び(2)ともに事業期間が6か月未満の施設にあっては、該する1か所(事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする)

		別紙様式 1
		平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金調書
		厚生労働省所管 指 定 都 市 名 年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定 中 核 市
		地方公共団体 歳入 歳 出
		歳 出 予 算 科 目 交付決定額 補助率 科目 予算現額 収入済額 科目 予算現額 数金相当額 ちち国庫補 助金相当額 カカラ カカラ カカラ カカラ カカラ カカラ カカラ カカラ カカラ カカ
	듩	(組織)厚生労働本省 円 円 円 円 円 円
		(項)児童育成事業費
	표	(事項)特別保育等に必要な経費
	松	(目)児童育成事業費補助金
		保育対策等促進事業費 (注)1 「地方公共団体」の「科目」は、国の歳出予算科目に対応する部分まで区分すること。
		2 「予算現額」は、当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増△減額等の区分を明記すること。
坐		
淵		
衣		
		別紙様式1(略)
四		
新		
	後	
	1	
	범	
	松	

卓 Ш 皿 卅 믒 標記の国庫補助金に係る事業について、次のとおり関係書類を添えて申請する。 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額総括表(別表1) 年度保育対策等促進事業費国庫補助金の交付申請について 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表(別表2) 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書(別表3) 定 計 粙 都道府県知事 指定都市市長 中 核 市 市 長 田 湿 出 当該事業に関する歳入歳出予算書抄本 + 玜 1. 国庫補助金申請額 厚生労働大臣 殿 添付書類 平成 平 平 平成 表 別紙様式2 . വ . თ 4 ď. 溫 衣 別紙様式2(略) 皿 辨 後 出 松

		別表 1				
			平成 年度保育対策等促	進事業費国庫補助金所要額:	総括表	
					都 道 府 県 指 定 都 市名 中 核 市	
	崱	区分	国庫補助基本額円	要国庫補助額	備考	
	担	保育対策等促進事業費		.,		
	段					
举						
す照						
女 旦		別表1(略)				
新						
	後					
	丑					
	改					

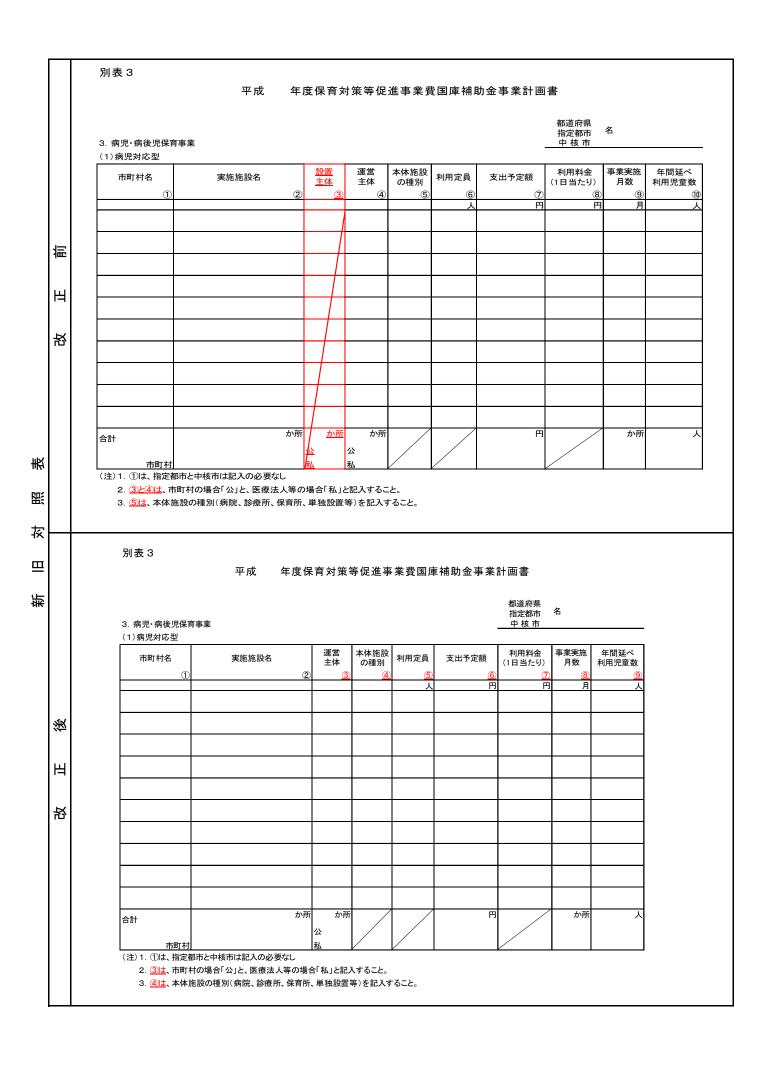
	1. 都道府県) 			41440		1	1	- 1		I		
		区分内訳	か所数 ①	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (2)-(3)=(4)	基準 第	選定	額	合計	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
		1. 特定保育事業	か所	F	3 5	l B	F	3	円	円	P	9 19	
		2. 休日·夜間保育事業	()										
		(1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外)	 			 		<u> </u>	. – †				
		(3)夜間保育推進事業(認可保育所)	()										
		(4)夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	()										
Ē		3. 病児・病後児保育事業	()										
		(1)病児対応型 (2)低所得者滅免分加算(病児対応型)				†		 	- +				
		(3)普及定着促進費(病児対応型)	()				[]					
4		(4)病後児対応型 (5)低所得者滅免分加算(病後児対応型)						 					
"	都道府県	(6)普及定着促進費(病後児対応型)	()					<u> </u>					<u> </u>
	都追府県 合計	(7)体調不良児対応型 4. 待機児童解消促進等事業	()										
장		4. 付饭尤里所用证证专事来 (1)家庭的保育事業	()						1				
		(2)認可化移行促進事業											
		(3)保育所分園推進事業 (4)保育所体験特別事業	_ \			 		<u> </u>	. – ‡				
		(5)認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業		L	1		t	1	-			1	
		5. 保育環境改善等事業											
		(1)基本改善事業 (2)環境改善事業	 					ļ	. – ‡				
		6. 延長保育促進事業							1				
		(1)延長保育推進事業(基本分)	()						_ [1
		(2)延長保育事業(加算分)											
	2. ⑩は、	千円未満切り捨てで記入のこと。											
	別表2		平成 年	度保育対領	策等促進事	業費国庫	甫助金所 勢	 巨額内訴	.表			都道府県名	i
			1		対象経費	業費国庫社	<u> </u>	1		۵۹۱	都道府県	国庫補助	要国庫
	別表2		か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	승카 ⑦	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
	別表2)	か所数	支出 予定額	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基準	頁選 定 ⑥		合計⑦	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
	別表2	分 区分内訳 1. 特定保育事業	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (该間保育推進事業 (该問保育推進事業 (表問保育所) 3. 病児・病後児保育事業	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2
₹ V	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
(文	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児別応盟 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 普及定着促進費(病児対応型)	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
	別表2	(五) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全) (全	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児別応盟 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 普及定着促進費(病児対応型)	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
	別表2	区分内配 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (5) 保育學育學與學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
ᄇ	別表2	(全) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
븨	別表2	区分内配 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (5) 保育學育學與學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學	か所数 ① か所 ()	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
븨	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病則。病後児保育事業 (1) 病児对応型 (2) 低所得者滅免分加算(病児対応型) (3) 普及定着促進費(病促別対応型) (6) 普及定者促進費(病後児対応型) (6) 普及定者促進費(病後児対応型) (7) 体調不良児対応型 (8) 非施設型(防御型) (4) 特使児対応型 (1) 家庭的保育事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業	か所数	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
ᄇ	別表2	区分内配 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (1) 病児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 書及定着促進費(病児対応型) (4) 病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病児対応型) (6) 普及定着促進費(病児対応型) (6) 普及定着促進費(病児対応型) (6) 普及定着促進費(病後児対応型) (7) 体調不良児対応型 (8) 非施設型(訪問型) (4) 特限児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業	か所数 ① か所 ()	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
ᄇ	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育權進事業(認可保育所) (4) 夜間保育權進事業 (1) 病児別応型 (2) 低所得者減免分加算(痛児別応型) (3) 普及定着促進費(病児別応型) (4) 病後児別方型 (5) 低所得者減免分加算(痛使児別応型) (6) 普及定着促進費(病後児別応型) (7) 体調不良児別応型 (8) 非能設型(訪問型) 4. 待機児電解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所入國権進事業 (4) 保育所体談特別事業 (6) 影響別來育能設の衛生	か所数 ① か所 ()	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
ᄇ	別表2	(五) 特定保育事業 (五) 特定保育事業 (五) 体目、夜間保育事業 (五) 体目保育事業(認可保育所) (五) 体目保育事業(認可保育所以外) (五) 夜間保育權進事業(認可保育所) (五) 海原-病後児保育事業 (五) 海原地保育事業 (五) 海原地保育事業 (五) 海原地保育事業 (五) 海原地保育。 (五) 海原地保育。 (五) 海原地保育。 (五) 海水之型 (五) (五) 海水之型 (五) 海水之 (五) 海水之型 (五) 海水之	か所数 ① か所 ()	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
ᄇ	別表2	(2) 体日、夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (3) 病児、病後児保育事業 (1) 病児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病促对応型) (3) 普及定着促進費(病児対応型) (4) 病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病後児対応型) (6) 普及定着促進費(病後児対応型) (7) 体調不良児対応型 (8) 非施設型(別間型) (4) 特機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所体験特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生- 至分対事事業 (6) 認可外保育施設の衛生- 至分対事事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業	か所数 ① か所 ()	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
ᄇ	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 体日·夜閒保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜閒保育推進事業(認可保育所) (4) 夜閒保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児-病後児保育事業 (1)病児別な型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 着及定着促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病児対応型) (6)普及定者促進費(病児対応型) (7) 体調不良児対応型 (7) 体調不良児対応型 (3) 非施設型(動間型) 4. 特徳児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化界行促進事業 (3) 保育所分園推進事業 (4) 保育所体験特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生-安全対策事業 (6) 認可外保育施設の衛生-安全対策事業	か所数 ① か所 ()	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
ᄇ	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (1) 病児, 病後児保育事業 (1) 病児, 病後児保育事業 (1) 病児, 別に定 (2) 低所得者減免分加算(病児別応型) (3) 普及定着促進数(病児別応型) (6) 普及定者促進数(病後児別応型) (6) 普及定者促進数(病後児別応型) (7) 体調不良児別応型 (8) 非難設型(別問型) 4. 特提児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分園推進事業 (3) 保育所分園推進事業 (4) 保育所於國際政事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業 (2) 環境改善事業	か所数 ① か所 ()	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	夏選 定	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪
以 正 後	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜閒保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜閒保育權進事業(認可保育所以外) (3. 病則。病後児保育事業 (1) 病児对応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 普及定着促進費(病児対応型) (4) 病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病使児対応型) (6) 普及定着促進費(病使児対応型) (7) 体調不良児対応型 (6) 非监股型(訪問型) (4. 待機児電解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分園種進事業 (3) 保育所外國特別事業 (6) 逐回外保育施股の衛生-安全対策事業 (6) 逐四外保育施股衛衛生-安全対策事業 (2) 環境改善等業 (2) 環境改善等業 (2) 環境改善等業 (2) 環境改善等業 (2) 環境改善事業 (2) 環境改善事業 (2) 環境改善事業 (3) 保育同分配	か所数 ① か所数 ① ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 名 ⑤	頁選 定 ⑥	額	7	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国庫 補助額 (⑨×1/2 ⑪

	1. 都道府県	分									都道府県名	
	ar 22/13 75	区分内訳	か所数 ①	支出 予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較 して少ない方 の額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 (⑦と⑧を比較 して少ない方 の額)⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑪
		-	か所	<u>*</u>	e e	H	F	В	円	В	0749/9) PI	р
		1. 特定保育事業	<i>N</i> -171		i 'i	',		1	.,	''	',	
		2. 休日・夜間保育事業	()									
		(1)休日保育事業(認可保育所)										
		(2)休日保育事業(認可保育所以外)			 			 				
		(3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業			 			 				
		(認可保育所以外)	()									
Ē		3. 病児·病後児保育事業 (1)病児対応型	()									
_		(2)低所得者減免分加算(病児対応型)	()		 			 				
		(3)普及定着促進費(病児対応型)	()									
٩l		(4)病後児対応型			L			L		[
7		(5)低所得者減免分加算(病後児対応型)										
	0.0+	(6)普及定着促進費(病後児対応型)										
ار	〇〇市	(7)体調不良児対応型 4. 待機児童解消促進等事業	()									
ఠ		(1)家庭的保育事業	()									
		(2)認可化移行促進事業	()		[
		(3)保育所分園推進事業										
		(4)保育所体験特別事業										
		(5)認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業										
		5. 保育環境改善等事業										
		(1)基本改善事業 										
		6. 延長保育促進事業										
		(1)延長保育推進事業(基本分)	()									
		(2)延長保育事業(加算分)	<u>`</u>									
_	別表2	()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を休										
	別表2							要額内訳表			都道府県	名
			平成		才策等促進 ³	事業費国庫	補助金所	要額内訳表選定。	Ę.	、「都道府県	国庫補助基本部	要国庫
	別表2				才策等促進 ᠍	事業費国庫	補助金所 基 準 ⑤	要額内訳表	夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏 夏	が道府県 補助額 (8)	国庫補助	要国庫 補助額
	別表2	<u>東分</u>	平成・	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金や入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(補助金所 基 準 ⑤	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (9×1/
	別表2	県分 区分内訳	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金や入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
	別表2	展分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金や入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
	別表2	原分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金や入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (③×1/
	別表2	県分 C分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育権進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業(認可保育所)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金や入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (③×1/
	別表2	原分 I. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (2) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育指進事業 (認可保育所以外)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金や入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
₹ 	別表2	展分 C分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 3. 病児・病後児保育事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金や入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (③×1/
夜	別表2	原分 I. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (2) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育指進事業 (認可保育所以外)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
夜	別表2	展分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (3)可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
	別表2	県分 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(30可保育所)(2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業(30可保育所) (5)機関・開発・事業 (1)網別対応型 (2)低所得者減免分加算(領別対応型)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
	別表2	原分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (3)病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)善及定務促進費(病児対応型) (4)病後児対応型	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
	別表2	県分 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業(認可保育所) (3)病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)促所得者激免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)抵所得者減免分加算(病後児対応型) (6)普及定者促進費(病後児対応型)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補馬基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	展分 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (3)病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者滅免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (5)低所得者滅免分加算(病後児対応型) (6)循、所得者激免分加算(病後児対応型) (6)循、所得者激免分加算(病後児対応型) (7)体調不良児対応型	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	展分 (区分内駅 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以外) (4)夜間保育推進事業 (3)病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (4)病(後児対応型) (5)低所得者減免分加算(病後児対応型) (6)普及定者促進費(病保児対応型) (7)体調不良児対応型 (7)体調不良児対応型 (8)非施設型(訪問型)	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	展分 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (3)病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者滅免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (5)低所得者滅免分加算(病後児対応型) (6)循、所得者激免分加算(病後児対応型) (6)循、所得者激免分加算(病後児対応型) (7)体調不良児対応型	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	原分 区分内駅 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)低所得者減免分加算(病使児対応型) (6)普及定者促進費(病後児対応型) (7)体調不良児対応型 (5)非施設型(訪問型) (4)特健児童解消促進等事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	県分 (2) 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所) (3) 療別・療児保育事業 (1) 病児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 普及定者促進費(病児対応型) (4) 病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病後児対応型) (7) 体調不良以対応型 (1) 非無股型(坊間型) (4) 持機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	原分 (区分内駅 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者滅免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (5)低所得者滅免分加算(病後児対応型) (6)普及定者促進費(病児対応型) (6)普及定者促進費(病児対応型) (7)体調不良児対応型 (8)非施設型(訪問型) (4. 病後児対応型) (7)体調不良児対応型 (1)家庭の保育事業 (1)家庭の保育事業 (2)認可化移行促進事業 (3)保育所分類推進事業 (4)保育所体験特別事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	展分 I. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) (3) 海(別保育推進事業 (1) 病则对応型 (2) 低所得者減免分加算(病児对応型) (3) 普及定着促進費(病児对応型) (4) 病後児对応型 (5) 低所得者減免分加算(病後児对応型) (6) 普及定者促進費(病後児对応型) (7) 体調不是见对応型 (8) 非施設型(所見型) (4) 持機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分園推進事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	県分 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (1)病児対応型 (2)抵所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (5)低所得者減免分加算(病児対応型) (5)低所得者減免分加算(病提別対応型) (5)低所得者減免分加算(病提別対応型) (5)抵所場合著減免分加算(病提別対応型) (5)非態投型(功能型) (6)等及之者促進費(病使児対応型) (7)体調不良(対応型) (8)非態投型(功能型) (4)特提用可以対応型 (5)非態投型(功能型) (4)特別不良(対応型) (5)非態投型(功能型) (4)特別不良(対応型) (5)非態投型(功能型) (4)特別不良(対応型) (6)非態投資(功能型) (6)非態投資(功能型) (6)非態投資(功能型) (7)体調不良(対応型) (6)非態投資(功能型) (8)非態投資(功能型) (9)非態投資(功能型) (1)非態投資(功能型) (1)非態対別を解析表記数の衛生・	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	果分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者滅免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (5)低所得者滅免分加算(病後児対応型) (6)普及定者促進費(病児対応型) (7)休調不良児対応型 (6)普及定者促進費(病児対応型) (7)休調不良児対応型 (8)非施設型(訪問型) 4. 待機の監解消促進等事業 (1)家庭的保育事業 (2)認可化移行促進事業 (3)保育所分配指進事業 (4)保育所体験特別事業 (5)認可が移行監査事業 (5)認可が必要所消促進等事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
뷬	別表2	展分 区分内駅 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (2)促所保育事業 (1)病児対応型 (2)促所得者激免分加算(病児対応型) (3) 蓋及定者促進費(病児対応型) (3) 蓋及定者促進費(病児対応型) (5)促所得者激免分加算(病後児対応型) (6) 蓋及定者促進費(病後児対応型) (7)体調不良児対応型 (7)体調不良児対応型 (7)体調不良児対応型 (8)非施設型(訪問型) 4. 待機児電解消促進等事業 (1)家庭的保育事業 (2)認可化移行促進事業 (3)保育所外配推進事業 (4)保育所体験特別事業 (5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (4)保育所体験特別事業 (5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (2)環境改善事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)
以 正 後	別表2	果分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者滅免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (5)低所得者滅免分加算(病後児対応型) (6)普及定者促進費(病児対応型) (7)休調不良児対応型 (6)普及定者促進費(病児対応型) (7)休調不良児対応型 (8)非施設型(訪問型) 4. 待機の監解消促進等事業 (1)家庭的保育事業 (2)認可化移行促進事業 (3)保育所分配指進事業 (4)保育所体験特別事業 (5)認可が移行監査事業 (5)認可が必要所消促進等事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業	平成 :	年度保育文 支出額 予定額 ②	対策等促進3 対象経費 寄付金入額 ③	事業費国庫 巻引額 (②-③)=(基準5	要額内訳表額 選定 種(((()と(5を比して少ない)の額(6)	養 養 校 方 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と⑧を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/)

	2. 指定都市・中核市分						指定都市名中 核市名	
	2. 指走都巾*中核巾方			対象経費			国庫補助	要国庫
	内訳	か所数 ①	支出予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	基 本 額 (④と⑤を比較して少 ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
	<u>1.</u> 特定保育事業	か所	f F	l E	E E	P	H H	
	2. 休日・夜間保育事業	(
	(1)休日保育事業(認可保育所)							
	(2)休日保育事業(認可保育所以外)							
	(3)夜間保育推進事業(認可保育所)	())					
	(4)夜間保育推進事業(認可保育所以外)	,						
	3. 病児・病後児保育事業	,						
	(1)病児対応型							
	(2)低所得者滅免分加算(病児対応型)	, ,						
	(3)普及定着促進費(病児対応型)	()						
	(4)病後児対応型	` '	,					
	(5)低所得者滅免分加算(病後児対応型)	, ,						
4	(6)普及定着促進費(病後児対応型)	, ,						
	(7)体調不良児対応型							
	4. 待機児童解消促進等事業	())					
<u>خ</u>	(1)家庭的保育事業			1				
۱ ت	(2)認可化移行促進事業	())					
	(3)保育所分園推進事業	())					
	(4)保育所分別正定等架	())	+		 		
				1				
	(5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業							
	5. 保育環境改善等事業							
	(1)基本改善事業					ļ		
	(2)環境改善事業							
	6. 延長保育促進事業							
	(1)延長保育推進事業(基本分)	())					
	(2)延長保育事業(加算分)	()						
	(注)1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施す	る「か所数」を内数で記	入1.3(2)・(5)は減免	た人数を 4(1)は「家	庭的保育者数 を 6(2))け事業数を記入する	- J.	
	2. ⑦は、千円未満切り捨てで記入のこと。 別表2	•						
		平成	年度保育対策等	等促進事業 費国庫	ī 補助金所要額内	訳表	指定都市名	
			年度保育対策等		ī 補助金所要額内	訳表	指定都市名中核市名	
	別表2	平成		対象経費	I	<u> </u>	中核市名	要国庫特別額
	別表2		年度保育対策 \$ 安出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	<u> </u>	中核市名 国庫補助 基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助網 (⑥×1/3) ⑦
	別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳	平成	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·俄閒保育事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜閒保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所)	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	2. 指定都市·中核市分	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	2. 指定都市·中核市分	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
×	別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以) (3)被關保育推進事業(認可保育所)	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
₹ 	別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·俄閒保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)改問保育権基等業(認可保育所以外) (4)夜間保育推進事業(認可保育所以外)	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日·俊育事章 (2) 休日·俊育事章 (2) 保日保育事章 (2) 保育所) (2) 伏日保育事章 (2) 保留保育所) (4) 夜間保育推進事章 (認可保育所) (4) 夜間保育推進事章 (認可保育所以外) 3. 病死-病後児保育事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·使閒保育事業 (1)休日保育事業 (認可保育所) (2)依日保育事業 (認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1) 教児対応型	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·使閒保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)依日保育事業(認可保育所以外) (3)或關保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児·病後児保育事業 (1)南児対応型 (2)低所得者減免分加薬(病児対応型) (3)者及電荷促進者(病児対応型) (4)新糖児対応型 (4)新糖児対応型	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所) (2) 长日保育事業 (認可保育所) (3) 志間保育推進事業 (認可保育所) (4) 被間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病死-病後児保育事業 (1)病死另对応型 (2) 银师得者派先分知算(明先对応型) (3)者及定着促進費(病死对心型)	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
	別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜閒保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所) (2) 依日保育事業 (認可保育所) (3) 夜閒保育推進事業 (認可保育所) (4) 夜閒保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病院、病徒、保育素 (1) 病院及对応型 (2) 低所得者減免分加薬 (病児対応型) (3)者及定着促進費 (病児対応型) (4) 前後児対応型	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
뷬	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所) (2) 依日保育事業 (認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病院-病徒児保育事業 (1) 病原児対応型 (2) 低所得者減免分加質(病児対応型) (4) 新徒児対応型 (5) 低所得者減免分加質(病児対応型) (6) 低所得者減免分加質(病児対応型) (7) 体調不良児対応型) (7) 体調不良児対応型)	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
╡	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 体目-使間保育事業 (1)体目保育事業(認可保育所) (2)体目保育事業(認可保育所以外) (3)或間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児別応型 (2)低所得者減免分加票(病児別応型) (4)素能児別応型 (5)低所得者減免分加票(病使児別応型) (6)需要児別応型 (6)需要児別応型 (6)需要児別応型 (6)需要児別応型	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内积 1. 特定保育事業 2. 休日·视問保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所以外) (2) 休日保育事業 (認可保育所以外) (3) 從問保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1) 意児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 者及定着促進費(病児対応型) (4) 前後児別応型 (5) 低所得者減免分加算(病後児対応型) (6) 者及定着促進費(病後児対応型) (7) 体調不良児対応型 (7) 体調不良児対応型 (7) 体調不良児対応型	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 休日·使問保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) (3) 病児、病児、対応型 (2) 银所得者減免分加斯(信児対応型) (3) 新及定者促進度(病児対応型) (4) 病後児(対応型) (5) 新及定者促進度(病児対応型) (6) 数及定者促進度(病児対応型) (7) 体調不見光対応型 (6) 数表定者促進度(病促炎対応型) (7) 体調不見光対応型 (6) 数表定者促進度(病促炎対応型) (7) 体調不見光対応型	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	カ訳 1. 特定報市・中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 长日保育事業(認可保育所) (3) 志間保育推進事業(認可保育所) (4) 故間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病疾児保育事業 (1)病疾児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 都及定着促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病使児対応型) (5) 都及定着促進費(病児対応型) (7)体調不良児対応型 (1) 主張設定し対間型) 4. 特機児童解消促進等事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	カ京 1. 特定都市・中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病院-病徒児保育事業 (2) 保所得者減免分加算(病児対応型) (3) 書及定着保護費(病児対応型) (4) 前後児対応型 (5) 银所得者減免分加算(病徒児対応型) (7) 体調子(高度保護規対応型) (7) 体調子(最近、保護規対応型) (6) 書及定着保護度(病性規対応型) (7) 体調子(現代を理)	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	フ・特定都市・中核市分	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·使閒保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)或閒保育權進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児別応型 (2)银所得者減免分加票(病児別応型) (4)病後児保育事業 (1)病療児別応型 (5)银所得者減免分加票(病使児別応型) (6)香及定着促進費(病使別知応型) (7)保護不良児別応型 (6)香及定者促進費(病使別知応型) (7)保護不良児別応型 (1)高速設定(別間型) 4. 持機児童解消促進等事業 (2)認可化移行促進事業 (3)保育所分團推進事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内积 1. 特定保育事業 2. 休日·视問保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所以外) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 改問保育権進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1) 意児対応型 (2) 低所得者減免分加算(衛児対応型) (3) 者及定着促進費(病別対応型) (4) 散後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(衛徒児対応型) (5) 低所得者減免分加算(衛徒児対応型) (7) 保護不負児対応型 (1) 重要な(原理対応型) (2) 原理が応望 (3) 保護不負児対応型 (4) 保護不負児対応型 (4) 保護不負児対応型 (5) 保護不負児対応型 (4) 保護不負児対応型 (4) 保護不負児対応型 (5) 保護不負児が企業を表 (6) 保育所外間機工事業 (7) 保護不負児が保護事業 (7) 保育所外間報選事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 休日·使問保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 被問保育推進事業(認可保育所) (4) 或問保育推進事業(認可保育所) (5) 截所保育推進事業 (1) 衛光対応型 (2) 银所得者減免分加算(領班列応型) (3) 數及定着促進度(病死対応型) (4) 新後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(領班別対応型) (6) 數及定着促進度(病股別抗定型) (7) 体調不良児対応型 (1) 電腦(保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 使育所分關推進事業 (4) 使育所分開推進事業 (4) 使育所分開推進事業 (5) 能可化移行促進事業 (5) 能可化移行促進事業 (5) 能可化移行促進事業 (5) 能可化移行促進事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
╡	内訳	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
뷬	フトラス 2	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
뷬	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·使閒保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児·病徒児保育事業(認可保育所以外) 3. 病児·病徒児保育事業 (1) 南児対応型 (2)低所得者減免分加票(病児児対応型) (3) 者及定着促進度(病児対応型) (6) 者及定着促進度(病児対応型) (6) 者及定着促进度(病児対応型) (7)休間不良児対応型 (6) 者及定着促进度(病徒だ対応型) (7)休間不良児対応型 (6) 者及定者促进度(病徒だ対応型) (7)休間不良児対応型 (6) 者及定者促进度(病徒だ対応型) (7)保間不良児対応型 (6)者別方配理(病徒定対応型) (7)保間不良児対応型 (6)者別方配理(法律事業 (2)認可化移行促進事業 (2)認可化移行促進事業 (3)保育所外間性基準事業 (5)認可外保育施股の衛生・安全対策事業 (5)認可外保育施股の衛生・安全対策事業 (2)環境改善事業 (2)環境改善事業 (2)環境改善事業 (3)環境改善事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3)
以 正 该	7) 内訳 1. 特定保育事業 2. 体目-夜間保育事業 (1)体目保育事業(認可保育所) (2)体目保育事業(認可保育所以外) (3)或間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病徒児保育事業(認可保育所以外) 3. 病児・病徒児保育事業(認可保育所以外) 3. 病児・病徒児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加累(病児対応型) (3)者及定着促進費(病児対応型) (3)者及定着促進費(病徒児対応型) (5)在所得者減免分加累(病徒児対応型) (7)体調不良児対応型 (6)素別規模と等事業 (1)家庭的保育事業 (2)認可化移行促進事業 (4)保育所体験特別事業 (5)認可外保育協助の衛生・安全対策事業 (4)保有所体験特別事業 (5)認可外保育協助の衛生・安全対策事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業 (1)基本改善事業	平成 か所数 ①	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦
뷬	7月表2 2. 指定都市·中核市分 内积 1. 特定保育事業 2. 休日·视問保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所以外) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 改問保育權進事業(認可保育所以外) 3. 病児·病後児保育事業 (1) 素児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 者及定着促進資(病児対応型) (4) 散後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病後児対応型) (6) 者及定着促進資(病後児対応型) (7) 体調不良児対応型 (6) 者及定着保護資(病後児対応型) (7) 体調不良児対応型 (1) 其原理域応程 (1) 英国的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分園推進事業 (3) 保育所分園推進事業 (5) 認可化移行促進事業 (5) 認可化移行促進事業 (5) 認可化移行促進事業 (5) 認可化移行促進事業 (5) 認可化移行促進事業 (5) 提有所体發特別事業 (5) 提供企務等事業 (2) 理境改善事業 (2) 理境改善事業 (2) 理境改善事業 (2) 理境改善事業 (2) 理境改善事業	平成 か所数 ① か所 () () () () () () () () () () () () ()	支出予定額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	基 準 額 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (4と⑤を比較して少ない方の額)⑥	補助額 (⑥×1/3) ⑦

別表2

別表3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 2. 休日•夜間保育事業 市名 市 (4)夜間保育推進事業(認可保育所以外) 運営 事業実施 設置 市町村名 保育所名 支出予定額 主体 主体 怎 出 怒 か所 か所 <u>か所</u> か所 円 合計 表 6月以上 公 6月未満 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 溫 2. <u>③と4は</u>、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。 衣 別表3 Ш 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 平成 辨 県 市 名 道 定 2. 休日•夜間保育事業 指 核 中 市 (4)夜間保育推進事業(認可保育所以外) 運営 事業実施 市町村名 <u>実施施設</u>名 支出予定額 主体 月数 円 月 後 Н 松 か所 か所 か所 合計 公 6月以上 市町村 6月未満 (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、NPO等の場合「私」と記入すること。



	3. 病児·病後児保育事業 (2)低所得者減免分加算			‡	部道府県 指定都市 名 中 核 市
	市町村名	実施施設名	減免分加算適用(生活保護) 延べ人数 ③	減免分加算適用(非課税世帯) 延べ人数 ④	支出予定額
			<u> </u>	<u> </u>	
Ē					
늬					
돤					
	合計	か所	<u></u>	٨	
	市町村				
	(注)1. ①は、指定部門の	と中核市は記入の必要なし			
	別表3(略)				
籢					
끸					
松					

		別表 3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書
		3. 病児·病後児保育事業 都 道 府 県 (3)普及定着促進費(病児対応型) 指 定 都 市 名 中 核 市
		市 町 村 名 実 施 施 設 名 支 出 予 定 額 事 業 開 始 実 施 事 業 内 容 (円) 年 月 日 ③ ④ ⑤
	温	
	H	
	松	
		合計
表		か所 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
垩		2. ④は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。 3. ⑤は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。
女 프		別表3(略)
新		
	級	
	범	
	松	

別表3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 都道府県 指定都市中 核市 名 3. 病児・病後児保育事業 (4)病後児対応型 利用料金 (1日当たり) <u>設置</u> 主体 運営 本体施設 事業実施 年間延べ 利用児童数 市町村名 実施施設名 利用定員 支出予定額 主体 月数 の種別 6 (8) (10) 円 Щ 月 湿 镹 か所 <u>か所</u> か所 円 か所 合計 公 表 市町村 (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。 溫 3. 51は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。 衣 別表3 平成 Ш 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 都道府県 辫 指定都市 3. 病児・病後児保育事業 中核市 (4)病後児対応型 本体施設 利用料金 事業実施 年間延べ 利用定員 実施施設名 市町村名 支出予定額 主体 の種別 (1日当たり) 月数 利用児童数 1 後 Н 趵 か所 か所 か所 円 合計 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。 3. <u>④は</u>、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

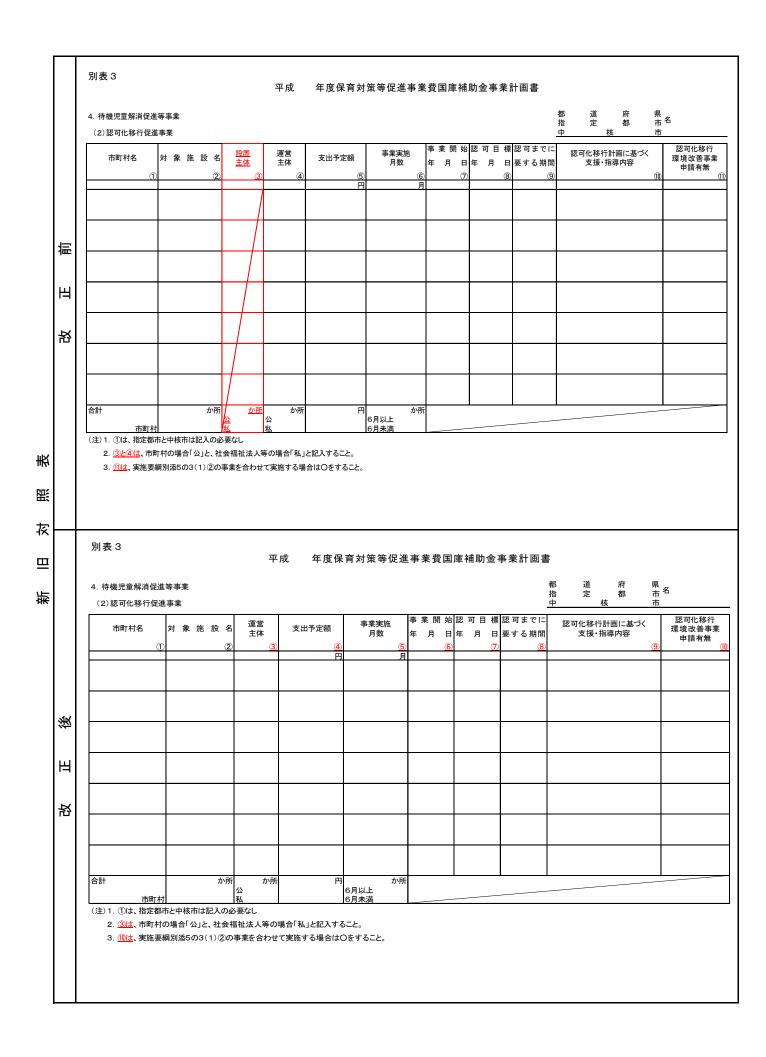
		別表 3	平成	年度保育対策等促進事業費	国庫補助金事業計画書	
						都道府県 指定都市 名
		3. 病児・病後児保育事業 (5)低所得者減免分加算	算(病後児対応型)	減免分加算適用(生活保護)	減免分加算適用(非課税世帯)	中核市
		市町村名	実施施設名	延べ人数 <u>③</u>	延べ人数	
				Α		Ħ
	湿					
	범					
	松					
			1			
表		合計 市町村	か所	λ	,	H
黑			と中核市は記入の必要なし			
衣						
ш		別表3(略)				
新						
	溆					
	범					
	松					
	Б.					

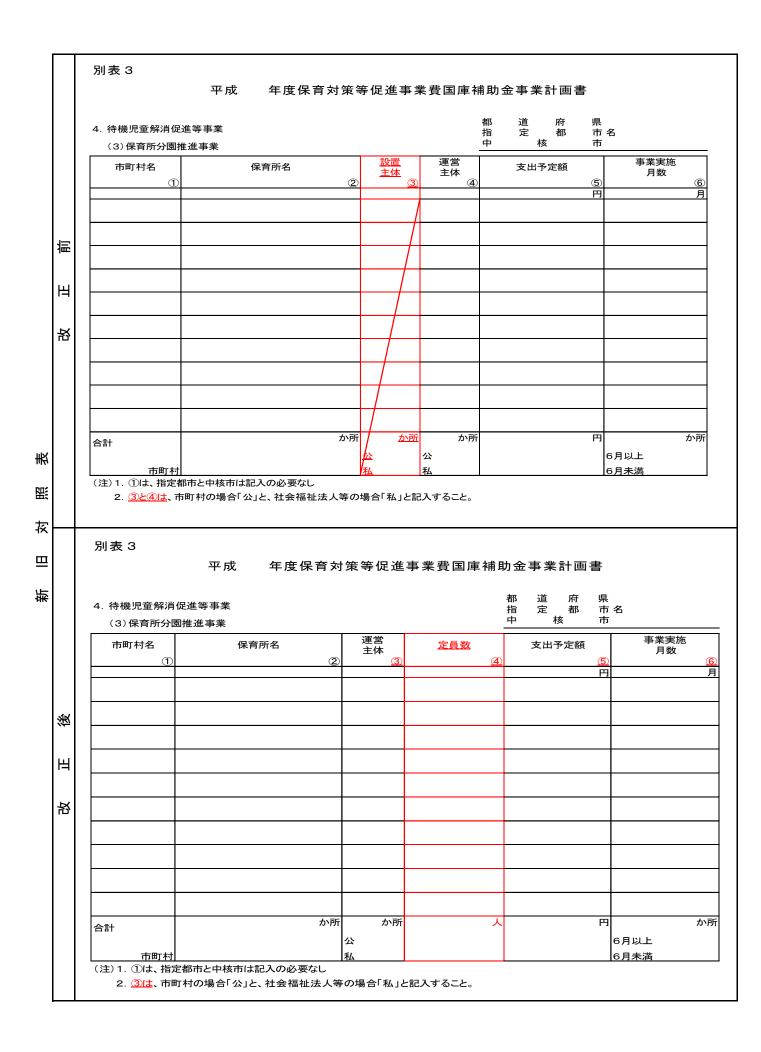
		另	刂表 3				म	^z 成	左	F度保	:育対	策等	〕 促進	事業領	費国]庫補月	助金	:事業計	画書					
					見保育事 足進費(?	≨業 病後児対)							都指中	道 府 定 都 核	県市市	名						_
			市町	丁 村	名		施	施	設	名 ②	支	出	予 定	· 額 (円) ③	年	業開	始 日 ④	実	施	事	業	内	容 ⑤)
	汇																							
	出																							
	松																							
松			計		市町村					か所				円	3									
照		(;	2. (④は、 ៖	病児∙病	たと中核で 後児保で 入、広報	育事業	(病後	児対応	型)の		台年月	日を記	入するこ	<u>-</u> ځ.									
∝ - ⊒		別表	3(略	各)																				
歉																								
	級																							
	범																							
	松																							
L																								

別表 3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 都道府県 指定都市 名 中核市 3. 病児・病後児保育事業 (7)体調不良児対応型 へき地(山間地・離 島・過疎地)に所在 する保育所 看護師等を常時2名 延長保育を2時間以 以上配置 上実施 運営 主体 <u>設置</u> 主体 夜間保育の実施 市町村名 保育所名 支出予定額 事業実施月数 旧白園型の実施 湿 怒 か所 か所 か所 合計 6月以上 6月未満 市町村 表 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. ⑦~⑪は、平成22年2月25日事務連絡(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課)に基づき、該当するものに〇を付すこと。 溫 衣 別表3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 都道府県 指定都市 中 核 市 桊 名 3. 病児・病後児保育事業 (7)体調不良児対応型 延長保育を2時間以 上実施 へき地に所在する 保育所 看護師等を常時2 名以上配置 運営 市町村名 保育所名 支出予定額 事業実施月数 主体 後 Н 镹 か所 か所 合計 6月以上 6月未満 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. ⑥~⑪は、実施要綱別添3の5(3)①に基づき、該当するものに〇を付すこと。

Ē								
4								
<u></u>								
	別表 3	亚式 在薛	: 亿 夸 :	+ 学 学 / 兄 :	" 古 类 弗 园 床 ;	ᆂᇝᇫᇴᆇᆉᆑ	±	
	別表 3	平成 年度	保育文	寸策等促近	進事業費国庫	甫助金事業計画	画書	
	別表 3	平成 年度	 保育文	寸策等促近	進事業費国庫複	都道府県	可書	
	3. 病児•病後児保育事業		∉保育文	寸策等促近	進事業費国庫			
	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型)	*	· 保育文			都道府県 指定都市 中 核 市	名	年間延
	3. 病児•病後児保育事業		·保育文	可策 等 促 並 運営 主体 ③	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延 利用児道
	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
**	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延 利用児童
<u>₹</u>	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
ᄇ	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
ᄇ	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
ᄇ	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
ᄇ	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
벅	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童
벅	3. 病児·病後児保育事業(8) 非施設型(訪問型) 市町村名 ①	*	2)	運営主体 3	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤ 円	多事業実施月数 ⑥ 月	年間延利用児童
以 正 後	3. 病児·病後児保育事業 (8)非施設型(訪問型) 市町村名	*	② か所	運営主体	支出予定額 ④ 円	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤ 円	名 事業実施月数 ⑥	年間延利用児童

	待機児童解消促進等事 1)家庭的保育事業								<u>中 核</u>	市		
	市町村名	連携・実施 保育所名	家庭的(支援者		庭的保育者 番号	支出予定額	事業実施 月数	補助者数 (実人数)	利用児童(実人数		用月数	実施形
	1	2		3	4	⑤ 円	⑥ 月		⑦	8	9 月	
						1,	,,					1. 個人9
_ -												2. 保育原
▄												2. 保育原1. 個人9
												2. 保育原
4												1. 個人到
												1. 個人9
정												2. 保育原
- ⊢												2. 保育所1. 個人類
												2. 保育原
												1. 個人9
												1. 個人9
合語	<u>+</u>	か所		٨	,	円	か所	:	,	J	月	2. 保育語
			6月以上			6	月以上					1.
	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育	中核市は記入の必要なし 支援者ごとに、通し番号を記入 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。		ることが分かん	るようにすること,		貴国庫補助金 項					
Я	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番号	支援者ごとに、通し番号を記入し累 者ごとに、通し番号を記入し累 号の左に〇印を付すこと。		ることが分かん	るようにすること,	•	헌国庫補助金 劅	1	郡道 府 県市 定 核 市 市	i名		
5	 3は、家庭的保育 4は、家庭的保育 10は、該当する番組 3 4 4 5 6 7 8 9 <l< th=""><th>支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)</th><th><u>ま</u>人名</th><th>ることが分かん</th><th>るようにすること,</th><th>。 策等促進事業書</th><th>費国庫補助金基 事業実施 月数</th><th>1</th><th>旨 定 都 市</th><th>i名</th><th></th><th>実施形態</th></l<>	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	<u>ま</u> 人名	ることが分かん	るようにすること,	。 策等促進事業 書	費国庫補助金基 事業実施 月数	1	旨 定 都 市	i名		実施形態
5	3. ④は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番 4. ⑪は、該当する番 3 4. 徳児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 業 連携・実施保育所、委託先述	<u>ま</u> 人名	ることが分か 平成 家庭的保育	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数	皆 定 都 市 中 核 市 利用児童数	延利用月数	9	実施形態
Я	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 月	1. 個人実施型
Я	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 月 ———————————————————————————————————	 個人実施型 保育所実施型
Я 4	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	⑨ 月 	1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型
Я 4	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 月 	1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所実施型
承	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 月 	1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型
Я	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 月 	1. 個人実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所実施型 2. 保育(東) 医 4. 個人有所実施型 1. 個人東所実施型 2. 保育(東) 医型 4. 保育(東) 医型 4. 保育(東) 医型
承	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 7	1. 個人実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所实施 2. 保育大家产业 2. 保育大家产业 2. 保育人家产业 2. 保育人家产业 2. 偶月、实产型 1. 個人
承	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	(9) 	1. 個人実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所実施型 2. 保育所实施型 2. 保育人実所实施型 2. 保育人实所实施型 2. 保留人实所实施型 2. 保留人有,实实实型 2. 保留人有,实实实型 2. 保育人实,实验型 3. 化保育人类,实验型 3. 化保育质量 4. 化保存质量 4. 化保存度量 4. 化成量量
五 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	(9) 71 	1. 個人実施型。 2. 保育实施型。 2. 保留人有所实施型。 2. 保留人有所实施型。 2. 保留人有大家所实施型。 2. 保留人有人实所实施型。 2. 保留人有人实所实施。 2. 保信人等人实实施。 2. 保信人等人实实验。 2. 保信人等。 2. 保信人等。 2. 保信人等。 2. 保信人等。 2. 保信人等。 2. 保信人等。 2. 保信人等。 2. 保信人等。 3. 保信人等。 4. 保信人等。 5. 保管人等。 5. 保管会等。 5.
五 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	(9) 	1. 個人実施型。 2. 保育人民所实施型。 2. 保信人民所实施型。 2. 保信人民所实施。 2. 保信人民所实施。 2. 保信人民所实施。 2. 保信人民所实施。 3. 化量子的系统。 3. 化量子的系统。 4. 化异子的系统。 4. 化异子的系统。 5. 化异子的。 5. 化子的。 5. 化。
五 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表人名 を <u>を</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	をようにすること。 年度保育対 家庭的保育者 番号	策等促進事業者 支出予定額	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	③ 月 	1. 個人実施型。 2. 保育人育、所实所实施型。 2. 保信人保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保
以	2. ③は、家庭的保育 3. ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番手 引表 3 1. 待機児童解消促進等事 (1)家庭的保育事業	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	表 人名 を <u>と</u> <u>と</u>	ることが分か- 平成 家庭的保育号	年度保育対象の保育者	策等促進事業者 支出予定額 4	事業実施月数	補助者数(実人数)	指定都市 中核市 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 月 	1. 個人実施型。 2. 保育所実施型。 2. 保育人所実施型。 2. 保值人所实施。 2. 保值人所实施。 2. 保值人育大师实施。 2. 保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保值、保
以	②は、家庭的保育 ③ (4) は、家庭的保育 ④は、家庭的保育 4. ⑩は、該当する番 ③ (1) 家庭的保育事業 市町村名 ①	支援者ごとに、通し番号を記入し異 者ごとに、通し番号を記入し異 号の左に〇印を付すこと。 ・ 連携・実施保育所、委託先 (市町村自らが支援体制)	±人名 <u>**</u> <u>**</u> ** ** ** ** ** ** ** ** **	平成家庭的保育	年度保育対象の保育者	策等促進事業者 支出予定額 4	事業実施月数	補助者数 (実人数)	旨 定 都 计 中 核 中 利用児童数 (実人数)	延利用月数	9 月	1. 個人家族





別表3 年 度 保 育 対 策 等 促 進 事 業 費 国 庫 補 助 金 事 業 計 画 書 平 成 都指 県 市 名 4. 待機児童解消促進等事業 (4)保育所体験特別事業 <u>設置</u> 主体 運営 事業実施 月数 事業実 市町村名 保育所名 支出予定額 事業内容 備考 主体 施回数 1 4 2 (5) 6 7 8 9 円 月 怎 出 怒 合計 か所 <u>か所</u> か所 か所 6月以上 表 6月未満 (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 溫 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 衣 別表 3 Ш 平 成 年 度 保 育 対 策 等 促 進 事 業 費 国 庫 補 助 金 事 業 計 画 書 県 市 名 都指中 道 定 辨 府 都 4. 待機児童解消促進等事業 (4)保育所体験特別事業 市 事業実施 月数 運営 主体 事業実 市町村名 保育所名 支出予定額 事業内容 備考 施回数 月 後 Н 松 合計 か所 か所 か所 П 6月以上 6月未満 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表3 平 成 年 度 保 育 対 策 等 促 進 事 業 費 国 庫 補 助 金 事 業 計 画 書 道 府 県 定 都 市名 核 市 4. 待機児童解消促進等事業 (5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業 運営 市町村名 認可外保育施設名 支出予定額 区分 参加人数 備考 主体 主体 4 円 湿 出 怒 合計 か所 か所 <u>か所</u> 表 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 溫 3. 6は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。 衣 別表3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 道 府 県 定 都 市名 核 市 桊 4. 待機児童解消促進等事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 運営 市町村名 認可外保育施設名 支出予定額 区分 参加人数 主体 1 2 (5) 後 Н 松 合計 か所 か所 円 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. ⑤は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表 3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 都 道 府 5. 保育環境改善等事業 指 定 都 市名 (1)基本改善事業 ①保育サービス提供施設設置促進事業 運営 支出予定額 市町村名 施設名 提供する保育サービス内容 実施事業内容 主体 主体 (円) 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 湿 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 趵 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 合計 か所 <u>か所</u> か所 円 公 (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 表 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. 6は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。 溫 4. <u>7)は</u>、該当するもの全ての番号にOをすること。 衣 別表 3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 桊 都 道 府 県 5. 保育環境改善等事業 指 定 都 市名 核 (1)基本改善事業 中 市 ①保育サー -ビス提供施設設置促進事業 運営 支出予定額 市町村名 施設名 提供する保育サービス内容 実施事業内容 主体 (円) 1. 既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 篒 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 出 備品の購入費 1 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 趵 既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 合計 か所 か所 Щ 公 (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. ⑤は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。 4. <u>⑥は</u>、該当するもの全ての番号に〇をすること。

	5. 保育環境改善等事(1)基本改善事業											都 指 <u>中</u>	道 定 木	府 都 亥	県 市 市	· 名
	②認可化移行環境 市町村名 対		設 名	<u>設置</u>	運営	支出予定額	額 事業	集開 始 詰			付まで	ı	宇恢車	業内容		認可化和
	①		②	<u>主体</u> ③	主体 ④		円) (5)	月日年	∓ 月	日要	する期	間 8)	天心争	未內谷	9	事業申
												1. 既存加 2. 設備の 3. 備品の	の設置費	及び修繕費	ł	
温												1. 既存加 2. 設備 (3. 備品 (の設置費	及び修繕費	t	
												1. 既存加	を設の改 の設置費	修費用 及び修繕費	t	
범												3. 備品(1. 既存) 2. 設備(を設の改作		}	
松												3. 備品(の購入費	修費用		
												3. 備品(の購入費		t ——	
												1. 既存加 2. 設備の 3. 備品の	の設置費	及び修繕費	t	
	合計 市町村		か所		か所 公 私		円									
		綱別添4の2(3)														
	別表 3		平月	或 年	≛度保育┆	対策等促	進事業	費国庫	補助]金事	者	ß 道		府都	県市	~
	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業	事業	平 5	或 年	∶度保育┆	対策等促	進事業	費国庫	補助]金事		IS 追 音 定			県市市	8
	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環 市町村名	事業	設 4	名 運営 主体	支出	予定額 事 (円) 年	業開始	台認可 年 月	目標		までに助間	ß 道 章 玩	2	都	市	認可化移行
	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環	事業 境改善事業		名 運営 主体	支出	予定額 事	業開如	台認可 年 月	目標	認可書	者 打 与 財間 フ 1 2	ルイン 選手 を で	を 核 施事業 の改修。 置費及で	本 内容 費用	市	認可化移行
簽	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環 市町村名	事業 境改善事業	設 4	名 運営 主体	支出	予定額 事 (円) 年	業開始	台認可 年 月	目標	認可書	を を を でに 間 で 1 2 3	事 違定 実 医牙骨 施 的	を を を を を を を で で で で で で で で で で で で で	本 内容 費用 貨修繕費 費用	市	認可化移行
怱	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環 市町村名	事業 境改善事業	設 4	名 運営 主体	支出	予定額 事 (円) 年	業開始	台認可 年 月	目標	認可書	までに 期間 <u>ク</u> 1 2 3 1 1 2 3	第 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章	を 核 本	都 内 費 費 費 費 費 費 買 乗 費 買 乗 費 買 乗 費 買 乗 費 買 乗 費 買 乗 費 買 乗 費 買 乗 乗 乗 乗	市	認可化移行
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環 市町村名	事業 境改善事業	設 4	名 運営 主体	支出	予定額 事 (円) 年	業開始	台認可 年 月	目標	認可書	者 までに 期間 つ 1 2 3 1 2 3 1 1 2 3	事 道 定 実	を 核 事 の置入の置入の置入の置入の置入の置入のの置入のの置入のの置入のの置入ののの 修及で	本 本 本 本 本 本 本 本 を を を を を を の の の の の の の の の の の の の	市	認可化移行
	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環 市町村名	事業 境改善事業	設 4	名 運営 主体	支出	予定額 事 (円) 年	業開始	台認可 年 月	目標	認可書	者	第 1 2 2 実 2 表 2 表 2 表 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	を 核	都 内 費	市	名 認可化移行 業申請
범	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環 市町村名	事業 境改善事業	設 4	名 運営 主体	支出	予定額 事 (円) 年	業開始	台認可 年 月	目標	認可書	者 者 打 で に 関 の 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 3 1 2 3 3 3 4 4 4 5 6 6 7 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	選 に	型 核 事 電子 の置入	都 内 費	市	認可化移行
범	5. 保育環境改善等(1)基本改善事業(2)認可化移行環市町村名(1)	事業 境改善事業	設 4	名 運営体	支出 3	予定額 (円)年 <u>4</u>	業開始	台認可 年 月	目標	認可書	表	第 1 2 2 実 2 表 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	を 核 事 な の 置入 の	都	市	認可化移行
범	5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ②認可化移行環 市町村名	事業 <u>境改善事業</u> 対 象 施	設 A がPi	名 運生体 運生体 公私	支出	予定額 事 (円) 年	業開始	台認可 年 月	目標	認可書	表	連定 実 と	を 核 事 な の 置入 の	都	市	認可化移行

1		事業								都i	首 府 知	県 市名	
	(1)基本改善事業									中	核	市	
	③病児・病後児債		本調不良児	対応型)環境改善	事業						ı	
	市町村名 	対 ①	象 施	設	名 ②	<u>設置</u> 主体 ③	運営 主体 ④	支出予定額	(円) ⑤	年	業 開 月	始 日 ⑥	実施事業内容
												1. 2.	既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費
!												2.	既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費
												2. 3.	既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費
												2.	既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費
												2. 3.	既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費
	0.51					1, 77	1, =r					2.	既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費
	合計 市町:	村			か所 <u>公</u> 私	<u>か所</u> 公 私	か所		F				
	(注)1. ①は、指定	都市と中核	市は記入の	の必要な	îL	•	•						
	4. <u>⑦は</u> 、該当	するもの全で	ての番号に	このをする	ること。								
	4. <u>⑦は</u> 、該当で	するもの全で	ての番号に	-Oをする	ること。 								
	4. <u>⑦は</u> 、該当で 別表 3	するもの全で	での番号に			 育対策等	促進事業		金事	業言	十画書		
	別表 3	寿事業				育対策等	促進事業	業費国庫補 助	都指	道定	存 県都 市	名	
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業	等事業	平成	£	手度保育		促進事業	業費国庫補助	都	道	存 県都 市	名	
	別表 3	等事業 集 保育事業(対	平 成	£	丰度保 育 型)環境改 設 名	(善事業) 選営 主体		支出予定額 (P	都指中事年	道 定 核	存 県市市	名	実施事業内容
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児	穿事業 保育事業(平 成	全 经	丰度保 育	(善事業) 選営 主体		支出予定額 (P	都指中事	道 定 核 業	府 県市市 部 市	名 1. 既 2. 設	実施事業内容 存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費 品の購入費
,	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児	等事業 集 保育事業(対	平 成	全 经	丰度保 育 型)環境改 設 名	(善事業) 選営 主体		支出予定額 (P	都指中事年	道 定 核 業	存 県市市	1. 既 2. 設 3. 備 1. 既 2. 設	存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児	等事業 集 保育事業(対	平 成	全 经	丰度保 育 型)環境改 設 名	(善事業) 選営 主体		支出予定額 (P	都指中事年	道 定 核 業	存 県市市	1. 既設 3. 備 1. 既设 3. 備 1. 既設 2. 股股 3. 债 1. 股股 2. 股股 3. 债	存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費 品の購入費 存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児	等事業 集 保育事業(対	平 成	全 经	丰度保 育 型)環境改 設 名	(善事業) 選営 主体		支出予定額 (P	都指中事年	道 定 核 業	存 県市市	1. 既設備 2. 號備 1. 既設備 1. 既設備 2. 設備 2. 設備 2. 設備 2. 設備	存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費 品の購入費 構の設置費及び修繕費 構の設置費及び修繕費 品の購入費 存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児	等事業 集 保育事業(対	平 成	全 经	丰度保 育 型)環境改 設 名	(善事業) 選営 主体		支出予定額 (P	都指中事年	道 定 核 業	存 県市市	1. 既設備 1. 既設備 1. 2. 3. 6 既設備 1. 2. 3. 6 既設備 2. 3. 6 既設備 2. 3. 6 既設備	存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費 品の購入費 存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費 品の購入費 存施設置費及び修繕費 居の設置費及び修繕費 居の購入費 存施設の改修費用 備の設置入費 存施設での購入費 存施設での購入費 存施設で修繕費 品の購入費 存施設で養明 にの設置人 で施設のでして、 でを表す には、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児 市町村名	等事業 集 保育事業(対	平 成	全 经	丰度保 育 型)環境改 設 名	善事業 運営 主体	3	支出予定額 (P	都指中 事年	道 定 核 業	存 県市市	名	存施設の改修費用 備の設置費数修繕費 品の購入費 存施設の改修費用 備の設置費及び修繕費品の購入費 存施設の置費及び修繕費品の設置費及び修繕費 存施設の置費及び修繕費 存施設の改修費用 備の購入費 存施設の改修費用 情品の購入費 存施設の改修費用 情品の購入費
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 (3)病児・病後児 市町村名	等事業 (保育事業(対 (1)	平 成	全 经	丰度保 育 型)環境改 設 名	善事業・運営主体		支出予定額 (P	都指中事年	道 定 核 業	存 県市市	名	存施設の改修費用 備の設置費 存施設の費及び修繕費 存施設の費及び修養用 備品の購入費 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置
	別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児 市町村名	等事業 (保育事業) (1)	平成体調不良 象	<u>児対応</u>	下度保育型)環境改名	善事業 運営主体	3	支出予定額 (P	都指中 事年	道 定 核 業	存 県市市	名	存施設の改修費用 備の設置費 存施設の費及び修繕費 存施設の費及び修養用 備品の購入費 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費度 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置費 存施設置

5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業				都 指 中	道 府 定 者 <u>核</u>	f 県 B 市	ī ^名
市町村名	施設名	主	<u>置</u> 運営 <u>体</u> 主体	<u> </u>	支出予定額 (円)		実施事業内容
<u> </u>		2		4		<u>(5</u>	1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
							1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			/				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用
				+			2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用
合計		か所	<u>か所</u>	か所		F	2. 設備の設置費及び修繕費3. 備品の購入費
市町村			公 私				
		^{最合「私」と記入する} 育対策等促		国庫補	前助金事訓	業計 區	画書
2. <u>3と4は</u> 、市町村の場 3. <u>6は</u> 、該当するもの全	合「公」と、社会福祉法人等の場 ての番号に○をすること。			都	前助金事 郭道 府都	集計 画	
 ②と4/は、市町村の場 ⑥は、該当するもの全 別表3 5. 保育環境改善等事業	合「公」と、社会福祉法人等の場での番号にOをすること。 平成 年度保		進事業費	都指中	道 府 定 都 核	県 市 ^名	
 ②と4は、市町村の場 ⑥は、該当するもの全 別表 3 ⑤は、該当するもの全 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ①保育所障害児受入促	合「公」と、社会福祉法人等の場での番号にOをすること。 平成 年度保		進事業費 運営 主体	都指中	道 府 定 都 <u>核</u>	県市市	を 実施事業内容 ・既存施設の改修費用 ・設備の設置費及び修繕費
 ②と④は、市町村の場 ③と④は、市町村の場 ⑥は、該当するもの全 別表 3 保育環境改善等事業 保育所障害児受入促済 市町村名 	合「公」と、社会福祉法人等の場での番号にOをすること。 平成 年度保	育対策等促	進事業費 運営 主体	都指中	道 府 定 都 核	県市市 市 1 2 3	を 実施事業内容 . 既存施設の改修費用
 ②と④は、市町村の場 ③と④は、市町村の場 ⑥は、該当するもの全 別表 3 保育環境改善等事業 保育所障害児受入促済 市町村名 	合「公」と、社会福祉法人等の場での番号にOをすること。 平成 年度保	育対策等促	進事業費 運営 主体	都指中	道 府 定 都 核	県市市	実施事業内容 ・既存施設の改修費用 ・設備の設置費及び修繕費 ・備品の購入費 ・既存施設の改修費用 ・設備の設置費及び修繕費
 ②と④は、市町村の場 ③と④は、市町村の場 ⑥は、該当するもの全 別表 3 保育環境改善等事業 保育所障害児受入促済 市町村名 	合「公」と、社会福祉法人等の場での番号にOをすること。 平成 年度保	育対策等促	進事業費 運営 主体	都指中	道 府 定 都 核	県市市 4 1 2 3 3 3 1 2 3 3 3 3	実施事業内容
 ②と④は、市町村の場 ③と④は、市町村の場 ⑥は、該当するもの全 別表 3 保育環境改善等事業 保育所障害児受入促済 市町村名 	合「公」と、社会福祉法人等の場での番号にOをすること。 平成 年度保	育対策等促	進事業費 運営 主体	都指中	道 府 定 都 核	県市市 4 1 2 3 3 1 2 3 3 1 2 3 3 1 2 3 3 3 1 2 3 3 3 1 2 3 3 3 1 2 3 3 3 3	実施事業内容 . 既存施設の改修費用 . 設備の設置費及び修繕費 . 酰病の設置費及び修繕費 . 酰存施設の改修費用 . 設備の設置費及び修繕費 . 既存施設の改修費用 . 設備の設置費及び修繕費 . 既存施設の改修費用 . 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 . 既存施設の改修費用 . 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
 ②と④は、市町村の場 ③と④は、市町村の場 ⑥は、該当するもの全 別表 3 保育環境改善等事業 保育所障害児受入促済 市町村名 	合「公」と、社会福祉法人等の場での番号にOをすること。 平成 年度保	育対策等促	進事業費 運営主体 3	都指中	道 府 定 都 核	県市市 4 1 2 3	実施事業内容 ・既存施設の改修費用 ・設備の設置費及び修繕費 ・競備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・既存施設の改修費用 ・設備の設置費及び修繕費 ・既存施設の改修費用 ・設備の設置費及び修繕費 ・競佈の競買費及び修繕費 ・競佈の設置費及び修繕費

E 伊女理培儿学然主张				都	渞	府	旦	
5. 保育環境改善等事業				指中	道 定	都	県 市 市	名
(2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業				<u> </u>		亥	ф	
	16-70 6	<u>設</u>	置運営	t	支出う	予 定額		
市町村名	施設名	主	<u>体</u> 主体	×	(₽			実施事業内容
1		2	3	4				1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
			1					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
			/ 					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
								1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
								1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
								2. 頒品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所	<u>か所</u>	か所			円	2. 頒品の購入貨
		<u></u>	公					
市町村		私	私					
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. <u>③と④は</u> 、市町村の場合 3. <u>⑥は</u> 、該当するもの全て	「公」と、社会福祉法人等(の場合「私」と記入	すること。					
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. <u>③と④は</u> 、市町村の場合	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること	の場合「私」と記入		業費国	国庫補助:	金事業	計画言	
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. <u>③と④は</u> 、市町村の場合 3. <u>⑥は</u> 、該当するもの全て	「公」と、社会福祉法人等(の番号に○をすること		5 等促進事	都	道	府		_
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. <u>③と④は</u> 、市町村の場合 3. <u>⑥は</u> 、該当するもの全て 別表 3	「公」と、社会福祉法人等(の番号に○をすること		竞等促進 事				計画記録	_
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. <u>③と④は</u> 、市町村の場合 3. <u>⑥は</u> 、該当するもの全て 別表 3	「公」と、社会福祉法人等(の番号に○をすること		竞等促進 事	都指	道 定	府	県市名	_
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と①は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 (2保育所分園推進事業 市町村名	「公」と、社会福祉法人等(の番号に○をすること	年度保育対策	竞等促進事 運営 主体	都指	道 定	府都	県 市 市	_
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. <u>③と</u> は、市町村の場合 3. <u>⑥は</u> 、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・		竞等促進事	都指	道定核	府都	県 名 市 1	;
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と①は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 (2保育所分園推進事業 市町村名	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・	年度保育対策	竞等促進事 運営 主体	都指	道定核	府都	県市市 1 2 1 2 1 1	実施事業内容
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と①は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 (2保育所分園推進事業 市町村名	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・	年度保育対策	竞等促進事 運営 主体	都指	道定核	府都	県市市 4 1 2 1 2 1 1 2	実施事業内容 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 設備の設置費及び修繕費
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と①は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 (2保育所分園推進事業 市町村名	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・	年度保育対策	竞等促進事 運営 主体	都指	道定核	府都	県市市 1 2 1 2 1 2 1 1 2 1 1	実施事業内容 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 説備の設置費及び修繕費 - 説備の設置費及び修繕費
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と①は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 (2保育所分園推進事業 市町村名	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・	年度保育対策	竞等促進事 運営 主体	都指	道定核	府都	県市市 4 1 2 1 2 1 2	実施事業内容 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 歳品の購入費
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と①は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 (2保育所分園推進事業 市町村名	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・	年度保育対策	竞等促進事 運営 主体	都指	道定核	府都	県市市 (4) 12 12 12 12	実施事業内容 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 歳品の購入費
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と①は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 (2保育所分園推進事業 市町村名	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・	年度保育対策	き等促進事 運主 3	都指	道定核	府都	県市市 (4) 12 12 12 12	実施事業内容 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費
(注) 1. ①は、指定都市と中核市 2. ③と④は、市町村の場合 3. ⑥は、該当するもの全で 別表 3	「公」と、社会福祉法人等の番号にOをすること 平成 ・	军度保育対策 ②	運営主体 ③	都指	道定核	府都	県市市 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	実施事業内容 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 備品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費 - 協品の購入費 - 設備の設置費及び修繕費

	5. 保育環境改善等事 (2)環境改善事業 ③病児·病後児保		ೱ調不良児☆	応型)推進	生事業					都 指 中	道 府 定 都 <u>核</u>	· 県 ・ 市 ・ 市	[5 5
	市町村名	対	象	施	設	名 註	置 <u>体</u> 連結 主体		支出予定額	事 円) 年 ⑤	業開	始 日 ⑥	夫他争未内容
													1. 設備の設置費及び修繕 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕 2. 備品の購入費
	合計 市町木					か所	<u>か所</u> 公 私	か所		円			
+	4. <u>(//は</u> 、該当 9 [。]	るもの全で	ての番号にC)をすること	-								
	4. <u>(7/6</u> 、該当9) 別表 3					対策等位	促進事業	費国庫	:	都 追	計画書	県市	¥
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業	事業	平	成	年度保育	対策等位	促進事業	費国庫	:	都 追	首 府	県市市	ž.
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児児	等事業 実育事業 対	平	成	年度保育	名	促進事業		: ; -	都近年事	道 府 定 都	市	圣 実施事業内容
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児児	手事業 安事業	平(体調不良)	成	年度保育		運営主体		予定額(円)	都近年事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	市 始 日 5	
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児児	等事業 実育事業 対	平(体調不良)	成	年度保育	名	運営主体		予定額(円)	都近年事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	市 始 日 5	実施事業内容
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児児	等事業 実育事業 対	平(体調不良)	成	年度保育	名	運営主体		予定額(円)	都近年事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	市 始 日 5 1 2	実施事業内容 . 設備の設置費及び修繕:
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児児	等事業 実育事業 対	平(体調不良)	成	年度保育	名	運営主体		予定額(円)	都近年事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	市 始 日 5 1 2 1 2 1 2	実施事業内容 . 設備の設置費及び修繕: 2. 備品の購入費 . 設備の設置費及び修繕: 2. 備品の購入費 . 設備の設置費及び修繕:
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児児	等事業 実育事業 対	平(体調不良)	成	年度保育	名	運営主体		予定額(円)	都近年事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	市 始 日 5 1 2 2 1 2 2 1 2 2	実施事業内容 . 設備の設置費及び修繕 . 協備の設置費及び修繕 . 設備の設置費及び修繕 2. 備品の購入費 . 設備の設置費及び修繕 . 設備の設置費及び修繕 . 設備の設置費及び修繕
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3)病児・病後児化 市町村名	等事業 実育事業 対	平(体調不良)	成	年度保育	名 ②	運営主体 3		予定額 (円) <u>4</u>)	都近年事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	市 始日 (5) 11 22 11 22 12 12	実施事業内容 設備の設置費及び修繕 備品の購入費 設備の設置費及び修繕 議備の設置費及び修繕 設備の設置費及び修繕 設備の設置費及び修繕 設備の設置費及び修繕 設備の設置費及び修繕 設備の設置費及び修繕 設備の設置費及び修繕
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児児	等事業 実育事業 対	平(体調不良)	成	年度保育	名 ② か所	運営主体		予定額(円)	都近年事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	市 始日 (5) 11 22 11 22 12 12	実施事業内容 設備の設置費及び修繕

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書 道 府 県 定 都 市 名 核 市 6. 延長保育促進事業 延長を含めた 開所時間 (時間数) 支出予定額 (円) 年間延べ 延長時間 (前:前延長 後:後延長) 平均対象児童数 (前:前延長 後:後延長) 市町村名 実施施設名 年間事業月数 利用児童数 延長保育推進事業(基本分) 延長保育事業(加算分) 時 時 私 (11時間) 私 ~ 時 (11時間)
 時間後
 人

 時間前
 人

 時間後
 人
 時間) 後 時 前 時間) 後 私 ~ 時 (11時間) 私 時 時間後時間後 前 ---슷 (11時間) 時 時間)後 私 (11時間) 湿 前 수計 <合計表≪市町村、都道府県(指定都市·中核市)分≫> ※「参考」延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方 出 延長保育促進事業実施か所数 延長保育推進事業(基本分) …11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配 市町村名 間延長 事業数 うち延長保育推進事業(基 本分)実施か所数 計)分延長 事業数 うち3時 556 制延長 事業数 うち7時間延長 事業数 延長保育事業(加算分) …11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施 趵 「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。 〇30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上 〇1時間延長 (例2)「実延長が2時間で平均対象児童が2人」という場合 →1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当 (注)1 ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。 2 ⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。 表 3 ⑨は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。 4 ⑩は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく延長時間を記入すること。 5 ⑪は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。 6 Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。 溫 7 Dは、E~Lの合計と一致させること。 8 E~Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。 衣 別表3(略) Ш 辫 篒 出 趵

寸 照 表	改正前		6 中 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	厚生労働大臣・殿	都道府県知事指定都市市長 印中校 市 長	平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金の実績報告について	標記の国庫補助金に係る事業の実績について、次のとおり関係書類を添えて報告する。	1. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額総括表(別表 1)	2. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表(別表2)	3. 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況(別表3)	4. 添付書類	当該事業に関する歳入歳出決算書(又は見込書)抄本	
衣旦		別紙様	式3(略)										
新													
	級												
	ㅂ												
	设												

		別表 1		
	症	Σ	平成 年度保育対策等促進事業費	国庫補助金収支精算額総括表 都 道 府 県 指 定 都 市名
	범			都 道 府 県 指 定 都 市名 中 核 市
	松	区分	国庫補助額 交付決定額 円 円	受入額 差引過△不足額 備考 円 円
		保育対策等促進事業費		
条				
照				
衣				
ш		別表1(略)		
新				
	溆			
	범			
	松			

	1. 都道府県分	>					1					都道府県名	
			か所数	cha-bullate	対象経費寄付金その他	A4 71AF	基準額	選定	項 1	合計	都道府県 補助額	国庫補助 基本額	要国际補助額
		区分内訳	1	実支出額②	の収入額 ③	差引額 (②一③)=④	5	6		7	8	9	(9×1,
		1. 特定保育事業	か所	円			Е	3	円	円		円	
		2. 休日·夜間保育事業	()										
		(1)休日保育事業(認可保育所)						<u> </u>	_ L]			
		(2)休日保育事業(認可保育所以外)						 				 	
		(3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業						 				├	
-		(認可保育所以外)	()										
≣		3. 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型	()										
		(2)低所得者減免分加算(病児対応型)	()					 	+			 	
		(3)普及定着促進費(病児対応型)	()					1	1			t 1	
4		(4)病後児対応型											
		(5)低所得者減免分加算(病後児対応型)	()					 	4				
	都道府県	(6)普及定着促進費(病後児対応型)	()					 	-	+			
점	合計	(7)体調不良児対応型 4. 待機児童解消促進等事業	()										
		(1)家庭的保育事業	()										
		(2)認可化移行促進事業	()					1	丁			[
		(3)保育所分園推進事業	()					<u> </u>				[]	
		(4)保育所体験特別事業						 	4			 	
		(5)認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業											
		5. 保育環境改善等事業											
		(1)基本改善事業							-	+			
		(2)環境改善事業 6. 延長保育促進事業											
		(1)延長保育推進事業(基本分)	()										
		(2)延長保育事業(加算分)											
		合計											
+	2. (M) t.)は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で 千円未満切り捨てで記入のこと。	で記入し、3(2)・(5)に	は滅免した人数を	を、4(1)は「家庭	的保育者数」を、	6(2)は事業数を	記入すること。					
		千円未満切り捨てで記入のこと。				的保育者数」を、							
	2. (M) t.	千円未満切り捨てで記入のこと。			穿促進事業							都道府県名	
	2. ⑩は、	千円未満切り捨てで記入のこと。	平成 年度		テ促進事業 対象経費	費国庫補師		背額内 記	表	合計	都道府県	国庫補助	要国
	2. ⑩は、	千円未満切り捨てで記入のこと。			学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額	費国庫補師	助金収支料		表	合計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧		要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	干円未満切り捨てで記入のこと。 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	平成 年度1	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	≸算額内言 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	表	合計⑦	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。 果分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所)	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。 R 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)株日保育事業(認可保育所)	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
交	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。 R 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育権進事業(認可保育所) (4)夜間保育権進事業(第	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。 R C C C C C C C C C C C C	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
夜	2. ⑩は、	王円未満切り捨てで記入のこと。 思分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病児対応型 (2) 低所得者滅免分加算(病児対応型)	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。 R 区分内駅 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (3) 病児・病後児保育 (1) 病児対応型 (2) 抵所得者減免分加算(病児対応型) (3) 普及定着促進費(病児対応型)	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
五	2. ⑩は、	王円未満切り捨てで記入のこと。 思分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病児対応型 (2) 低所得者滅免分加算(病児対応型)	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、	平円未満切り捨てで記入のこと。 R I. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育権進事業(認可保育所) (4)夜間保育権進事業(認可保育所) (3)病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定者促進費(病児対応型) (4)病後児対応型	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
Ⅎ	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R D D D D D D D D D D D D	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
	2. ⑩は、別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R E C C C C C C C C C C C C	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
뷬	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R E C C C C C C C C C C C C	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
뷬	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R E C C C C C C C C C C C C	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
뷬	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R I 特定保育事業 2 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育権進事業(認可保育所) (4)夜間保育権進事業(認可保育所) (3)病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定着促進費(病児対応型) (6)普及定着促進費(病児対応型) (6)普及定着促進費(病後児対応型) (7)体調不良児対応型 (8)非施設型(訪問型) 4.待機児童解消促進等事業 (1)家庭的保育事業	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
뷬	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R D D D D D D D D D D D D	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
Ⅎ	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R 1. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 善及定者促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)低所得者減免分加算(病後児対応型) (6) 普及定者促進費(病後児対応型) (7)休期不良児対応型 (6) 非施設型(訪問型) (4) 持機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3)保育所付額推進事業 (4)保育所体額特別事業 (5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
Ⅎ	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 ②	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
Ⅎ	2. ⑩は、 別表2	日子の一次 (日) (中国) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
Ⅎ	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R I. 特定保育事業 2. 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育権進事業(認可保育所) (4) 夜間保育権進事業(認可保育所) 3. 病児・病後児保育事業(認可保育所) (3) 青辺に震情所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1) 病児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 普及定着促進費(病児対応型) (4) 病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病児対応型) (6) 普及定着促進費(病児対応型) (7) 体調不良児対応型 (8) 非施設型(訪問型) 4. 待機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可小保育施設の衛生・安全対策事業 (4) 保育所分間性進事業 (4) 保育所分間性進事業 (4) 保育所分間性進事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業 (2) 環境改善事業	平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
#	2. ⑩は、 別表2	日子の一次 (日) (中国) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1
4	2. ⑩は、 別表2	平円未満切り捨てで記入のこと。 R I 特定保育事業 (平成 年度(か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	学促進事業 対象経費 寄付金その作 の収入額 ③	費国庫補助 差引額 (2-(3)=4	助金収支料	有算額內言 額選定 ⑥	表額	Ø	補助額 ⑧	国庫補助基本額	要国 補助 (⑨×1

	1. 都道府県	分									都道府県名	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	区分内訳	か所数 ①	実支出額 ②	対象経費 寄付金その他 の収入額	差引額((2)-(3))=4)	基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較 して少ない方 の額)⑥	(⑥×2∕3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 (⑦と®を比較 して少ない方	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
			か所	E H	③ 円	(2-3)- 4	Ħ	Diagros Pl	В	В	の額 ⑨ 円	
		1. 特定保育事業										
		2. 休日・夜間保育事業	()									
		(1)休日保育事業(認可保育所)										
		(2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所)										
		(4)夜間保育推進事業(認可保育所)										
		(認可保育所以外)	()									
3		3. 病児・病後児保育事業	()									
		(1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型)										
		(3) 普及定着促進費(病児対応型))_									
H		(4)病後児対応型										
'		(5)低所得者減免分加算(病後児対応型)										
		(6)普及定着促進費(病後児対応型)										
,	00市	(7)体調不良児対応型										
۶		4. 待機児童解消促進等事業	()									
		(1)家庭的保育事業	()									
		(2)認可化移行促進事業)_									
		(3)保育所分園推進事業	()									
		(4)保育所体験特別事業 (5)認可外保育施設の衛生・										
		安全対策事業										<u> </u>
		5. 保育環境改善等事業										
		(1)基本改善事業						 				
		(2)環境改善事業										
	1	6. 延長保育促進事業 (1)延長保育推進事業(基本分)	, .									-
	1	(2)延長保育事業(加算分)						+				
		合計										_
	別表2	()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数						青算額内訳 :				
		2									都道府県	名
	別表2	2		保育対策	等促進事業 ^{対象経費}	養国庫補助	助金収支料	青算額内訳: 選 定 額 額(④と5を比集	表 対 (⑥×2/3	都道府県	国庫補助基本額	要国庫補助額
	別表2	2	平成 年度		等促進事業	養国庫補 埔	助金収支料	情算額内訳: 選 定 額	表 対 (⑥×2/3	都道府県補助額 (8)	国庫補助	要国庫補助額
	別表2	3分 公分内部	平成 年度(保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助 基本額 (⑦と8を比して少ない) の額) ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	· 2	平成 年度・ か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	B分 区分内訳 1.特定保育事業	平成 年度・ か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内訳1. 特定保育事業2. 休日·夜間保育事業	平成 年度・ か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内駅 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業(認可保育所)	平成 年度・ か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外)	平成 年度・ か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
2	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (或問保育推進事業)	平成 年度・ か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
2	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児-病後児保育事業 (1)病児対応型	平成 年度・ か所数 ①	保育対策等 実支出額 ②	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内原 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病肥-病性病病以外) 3. 病肥-病性病病以外 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	平成 年度・ か所数 ①	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	助金収支料 基 準 ⑤	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
\ <u>\</u>	別表2	及分 区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業(認可保育所) (2) 体日保育事業(認可保育所以外) (3) 或間保育推進事業(認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業(認可保育所以) 3. 病児・病後児保育事業 (1)病児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 普及定着促進費(病児対応型)	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	2	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (4)或間保育推進事業(認可保育所) (4)或間保育推進事業 (認可保育所) (3. 病児-病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定着促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)低所得者減免分加算(病後児対応型)	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	2. 休日·夜間保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児-病疫胃性進生事業 (1)病児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 者及定着促進費(病児対応型) (6) 係所得者減免分加算(病後児対応型) (6) 低所発達療(病使児対応型) (6) 香及定着促進費(病使児対応型)	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (4)或間保育推進事業(認可保育所) (4)或間保育推進事業 (認可保育所) (3. 病児-病後児保育事業 (1)病児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定着促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)低所得者減免分加算(病後児対応型)	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	2. 休日、夜間保育事業 2. 休日、夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病即-病後児保育事業 (1) 病児対応型) (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (3) 書及定着促進費(病児対応型) (6) 舊及定着促進費(病児対応型) (6) 音及定着促進費(病後児対応型) (7) 体調不良児対応型 (7) 体調不良児対応型	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業(認可保育所) (4)夜間保育推進事業 (認可保育所) (3)商児対応型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (3)普及定着促進費(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)低所得者減免分加算(病便対応型) (6)普及定着促進費(病使児対応型) (7)休調不良児対応型 (6)書海院型(訪問型) (4)特別重解 (6)普及定者促進費(病使児対応型) (7)休調不良児対応型 (1)養殖費(病療児対応型) (1)養殖費(病療児対応型) (1)養殖費(病療児対応型) (1)養殖費(病療児対応型) (1)養殖費(病療児対応型) (1)養殖費(病療児対応型) (1)養殖費(病療児対応型)	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	2. 休日·夜間保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児·病後児保育事業 (1)病児保育事業 (1)病児保育事業 (1)病児児育事業 (1)病児別心型 (2)低所得者減免分加算(病児別心型) (4)病後児別心型 (6)普及定着促進度(病児別心型) (7)体調不良児別心型 (6)普及常用促進等。 (6)普及定者促進度(病児別心型) (7)体調不良児別心型 (8)非施設型(訪問型) (4) 待機児童解消促進等事業	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3) 坡間保育推進事業(認可保育所) (4) 坡間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 規門-病後児保育事業 (1)規則な型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)低所得者減免分加算(病便対応型) (6)普及定着促進費(病使児対応型) (7)休調不良則対応型 (8) 非施設型(訪問選等事業 (1) 家庭的保育事業 (1) 該面の保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分園推進事業 (3) 保育所分園推進事業	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	(五) 医分内原 (五) 医子内原 (五) 特定保育事業 (五) 作日保育事業(認可保育所) (五) 在 (五)	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	区分内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3) 坡間保育推進事業(認可保育所) (4) 坡間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 規門-病後児保育事業 (1)規則な型 (2)低所得者減免分加算(病児対応型) (4)病後児対応型 (5)低所得者減免分加算(病便対応型) (6)普及定着促進費(病使児対応型) (7)休調不良則対応型 (8) 非施設型(訪問選等事業 (1) 家庭的保育事業 (1) 該面の保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分園推進事業 (3) 保育所分園推進事業	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	(2) (公內原) 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 3. 病児-病後児母院育事業 (1) 病児対応型 (2) 低所得者減免分加算(病児対応型) (4) 病後児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病児対応型) (6) 書及定着促進費(病児対応型) (6) 書及定者促進費(病保児対応型) (7) 株調不良児対応型 (8) 非施設型(訪問型) 4. 待機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分園推進事業 (4) 保育所体數特別事業 (5) 認可外保育監察の衛生	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	(2) 在	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 体日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育性進事業(認可保育所) (4) 夜間保育性進事業(認可保育所以外) (3. 病児-病後児保育事業 (1) 病児保育事業 (1) 病児保育事業 (1) 病保児育本課 (2) 低所得者減免分加算(病児別応型) (4) 病後児別応型 (5) 低所得者減免分加算(病使児別応型) (6) 普及定着促進管(病児別応型) (7) 体調不良児前応型 (8) 非施設型(訪問型) 4. 待機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (4) 保育所体験特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (4) 保育所体験特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業 (2) 環境改善事業 (1) 基本改善事業 (2) 環境改善事業	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額 8	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	(2) 体日、使用保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 休日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育推進事業(認可保育所) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (3) 養別保育事業 (1)病規別材心型 (2) 低所得者減免分加算(病児別心型) (4)病後児別心型 (5) 低所得者減免分加算(病後児別心型) (6) 善及定着促進費(病児別心型) (6) 善及定者促進費(病提別心型) (7) 体調不良別心型 (8) 非施設型(防閉型) (4) 特機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (3) 保育所分配性追事業 (4) 保育所所無數特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (1) 基本改善事業 (1) 建妆改善事業 (1) 遺境改善事業 (1) 遺域改善事業 (2) 遺境改善事業 (1) 遺域改善事業	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2
ł	別表2	2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所) (2) 体日保育事業(認可保育所) (3) 夜間保育性進事業(認可保育所) (4) 夜間保育性進事業(認可保育所以外) (3. 病児-病後児保育事業 (1) 病児保育事業 (1) 病児保育事業 (1) 病保児育本課 (2) 低所得者減免分加算(病児別応型) (4) 病後児別応型 (5) 低所得者減免分加算(病使児別応型) (6) 普及定着促進管(病児別応型) (7) 体調不良児前応型 (8) 非施設型(訪問型) 4. 待機児童解消促進等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可化移行促進事業 (4) 保育所体験特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (4) 保育所体験特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業 (1) 基本改善事業 (2) 環境改善事業 (1) 基本改善事業 (2) 環境改善事業	平成 年度 か	保育対策	等促進事業 対象経費 寄付金そのf の収入額 ③	世 差引額 ((2)-③)-④	基準(5)	事算額内訳: 選定額級(④と⑤を比集 して少ない方 の節(⑥	表 (⑥×2/3 =⑦	補助額	国庫補助基本額(⑦と8を比して少ない)の額(⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2

						中核市名	
2. 指定都市·中核市分			対象経費				
内訳	か所数	実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額(2-3)=④	基 準 ⑤	国庫補助 基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
1. 特定保育事業	か所	i B	F	F		P P	1
2. 休日·夜間保育事業	, ,						
(1)休日保育事業(認可保育所)	1						
(2)休日保育事業(認可保育所以外)		 	 	 	 	_	
(3)夜間保育推進事業(認可保育所)		 	1				
(4)夜間保育推進事業(認可保育所以外)	- ;;		†		F	- †	
3. 病児·病後児保育事業	()						
(1)病児対応型	,						
(2)低所得者滅免分加算(病児対応型)	()						
(3)普及定着促進費(病児対応型)	- ;;		1			- †	
(4)病後児対応型	-		1			- †	
(5)低所得者滅免分加算(病後児対応型)	, ,	<u> </u>			 	+	
(6)普及定着促進費(病後児対応型)		 	1				
(7)体調不良児対応型	-		1			- †	
4. 待機児童解消促進等事業							
(1)家庭的保育事業	()				1		
(2)認可化移行促進事業			t		 		
(3)保育所分園推進事業	-		†		 	- †	
(4)保育所体験特別事業	-	 	 		h	- †	
(4)採育所体験特別事業 (5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業	+	 	 	 	 		
5. 保育環境改善等事業							
(1)基本改善事業	-		 			-	
(2)環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1)延長保育推進事業(基本分)		L	.			_	
(2)延長保育事業(加算分)	()						
2. ⑦は、千円未満切り捨てで記入のこと。 別表2			人数を、4(1)は「家庭的				
	平成			保育者数」を、6(2)は事 補助金精算額内		指定都市名	
						指定都市名中核市名	
別表2	平成		存促進事業費国庫 ^{対象経費}		沢表	中核市名	要国庫
別表2	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分	平成	年度保育対策等 実支出額	存促進事業費国庫 対象経費 寄付金その他 の収入額	補助金精算額內:	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 <u>2. 指定都市·中核市分</u> 内訳 1. 特定保育事業	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助8 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助8 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜閒保育事業 (1) 休日保育事業 (1) 休日保育事業	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(逐可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 怀日·伎閒保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)皮閒保育推進事業(認可保育所)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内原 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)坡面保育推進事業(認可保育所以外) (4)坡面保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病肥-病染地保育事業 (1)病院地保育事業	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜阴保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜閒信有推進事業(認可保育所以外) (4)坡閒信有推進事業(認可保育所以外) (3. 病院、病後児保育事業 (1)病児別公別 (2) 抵所借者減免分加減(病児別が認)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 体日·役間保育事業 (1) 体日·役間保育事業(認可保育所) (2) 体日·役間保育事業(認可保育所以外) (3) 按問院育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病後児保育事業 (1) 病児の保育推進事業(認可保育所以外)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1)休日级育事業(認可保育所以外) (3)按回候育權進事業(認可保育所以外) (3)按回候育權進事業(認可保育所以外) 3. 病則。病使少保育事業 (1)病死対応型 (2)抵所得者減免分加減(病児対応型)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内原 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日培育事業(認可保育所以外) (2)休日培育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以外) (4)夜間保育推進事業(認可保育所以外) 3. 例现·病徒少保育事業 (1)病児対応型 (2)抵所得者減免分加算(無児対応型) (3)者及定着促進費(病児対応型)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日经育事業(認可保育所) (2)休日培育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以外) (4)夜間培育推進事業(認可保育所以外) (5) 病院处风保育事業 (2)抵所物者減免分加票(病児対応型) (3)普及定着促進費(病別対応型) (4) 務樣児対応型	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 怀日·按照货育事業 (1)休日候育事業(逐可保育所) (2)休日候育事業(逐可保育所) (4)按照保育推進事業(逐可保育所) (4)按照保育推進事業(認可保育所) (4)按照保育權益事業(認可保育所以外) 3. 预肥-病接更保育事業 (1)病肥对応型 (2)抵抗得者或提分加斯(供更对応型) (3)者及定着促進費(病肥对范型) (4)病使更对応型 (5)抵抗得者或先分加斯(供使用对范型)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 怀日·按照保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (3)坡限房育推進事業(認可保育所) (4)坡限房育推進事業(認可保育所) (4)坡限房育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児-病徒児保育事業 (1)病児が応至 (2)抵肝者素減免分加度(病児対応型) (4)病使児好応型 (5)抵肝何者減免分加度(病児対応型) (6)最及常保護費(病使児対応型) (6)者及常常保護費(病使児対応型) (6)者及常常保護費(病使児対応型)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日·夜間保育事業(医可保育所以外) (2) 休日·保育事業(医可保育所以外) (3) 夜間信育推進事業(医可保育所以外) 3. 病肥·病缺児保育事業 (1) 病児児保育事業 (2) 抵肝何者減免分加算(病児対応型) (3) 香及店屋(是養(病院がお尾型) (4) 病缺児対応型 (5) 抵肝所者を減免分加算(病児対応型) (6) 普及店屋(是養(病後児対応型) (7) 体調不食児前定型(病後児対応型) (7) 体調不食児前吃型 (7) 体調不食児前吃型	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 体日·夜間保育事業 (1) 休日·疫間保育事業(認可保育所以外) (3) 夜間候育推進事業(認可保育所以外) 3. 病肥,病後更保護事業(認可保育所以外) 3. 病肥,病後更保護事業(認可保育所以外) 3. 病肥,病後更保養事業(認可保育所以外) (3) 養之是者促進費(病院对応型) (3) 養之是者促進費(病院对応型) (4) 病性更対応型 (5) 低质所者主媒免分加算(病後更対応型) (6) 養之是者促進費(病後更対応型) (7) 体調平負死対応型 (7) 体調平負死対応型 (7) 体調平負死対応型 (8) 非認能型(协順型)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内取 1. 特定保育事業 2. 休日·夜阳保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所以外) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間信育推進事業(認可保育所以外) (3)夜間信育推進事業(認可保育所以外) (3)病院、保護、保育事業 (1)病児別於型 (2)延所得者減免分加算(病児別於型) (3)者及定着促進費(病別別於型) (4)病使別於型 (5)延所得者減免分加算(病使別於型) (6)者及定着促進費(病別別於型) (7)体訓育及股別於型 (6)指於用者減免分加算(病使別於型) (6)者及定者促進費(病別別於型) (6)者及定者促進費(病別別於型) (7)体訓育及別於型 (6)者及定期(是別於型) (6)并未能型(計劃於型 (6)并非能型(計劃型) 4. 特種児童解消促進等事業	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定假育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1) 休日使育事業(認可保育所) (2) 休日·彼同保育事業(認可保育所) (4) 改問保育推進事業(認可保育所) (4) 改問保育推進事業(認可保育所) (4) 改問保育推進事業(認可保育所以外) (5) 授所的会議免分加票(無规対定型) (6) 普及定着促進費(病院対応型) (6) 普及定着促進費(病院対応型) (6) 普及定者促進度(病性別対応型) (7) 体調率 自然可能 (8) 非路影響(物理)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所) (4)攻間保育推進事業(認可保育所以外) (3)夜間保育推進事業(認可保育所以外) (3)费別保育推進事業(認可保育所以外) (3)费沙定着促進度(病別分配型) (2)抵所所者言葉免分加算(病使別分配型) (4)疾使別対応型 (5)抵所者者讓免分加算(病使別対応型) (6)费及定着促進度(病別分配型) (6)费及定着促進度(病別分配型) (7)株期市及型対応型 (6)费及定量促进度(病性別対応型) (6)费及定量促进度(病性別対応型) (6)费及定量促进度(法等事業 (7)株理所及建物事業 (2)認可化移行促进事業 (3)保育所分關推進事業 (4)保育所付服推進事業	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市・中核市分 内訳 1. 特定保育事業 (1) 休日 項間保育事業 (1) 休日 保育事業 (認可保育所) (2) 休日報音事業 (認可保育所) (3) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (3) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) (2) 根形・病後児保育事業 (1) 親兄が応至 (2) 根石が保育事業 (2) 根石が保育事業 (4) 病後児対応至 (5) 租所得者減免分加質 (病後児対応至) (6) 者及定着促進費 (病使児対応至) (7) 体那不良児対応至 (6) 者及定着促進費 (病使児対応至) (7) 体那不良児対応至 (6) 者及定着促進費 (病使児対応至) (7) 体那不良児対応至 (6) 者の定義 (法) 能理 (法)	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内部 1. 特定保育事業 2. 休日·役間保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所以外) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 或問信育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病徒児保育事業 (1)病児保育事業 (1)病児保育事業 (1)病児保育事業 (2)抵肝得者減免分加質(病児対応型) (3) 查定者促進度(病児対応型) (4)病使児対応型 (5)抵肝得者減免分加質(病使児対応型) (6)重及定者促進度(病性児対応型) (6)重及定者促進度(病性児対応型) (7) 体調平自児対応型 (8) 非股密型(防御型) 4. 特種児童解消促进等事業 (1) 家庭的保育事業 (2) 認可体移行促進事業 (3) 保育所分間推進事業 (4) 保育所付間推進事業 (4) 保育所付間推進事業	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助8 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜阴保育事業 (1) 休日保育事業(認可保育所以外) (2) 休日保育事業(認可保育所以外) (3) 夜阴保育推進事業(認可保育所以外) (3) 夜阴保育推進事業(認可保育所以外) 3. 病児・病株児保育事業 (1) 病児別な配型 (2) 低所得者減免分加算(病児別な型) (3) 者及定常促進質(病児別な型) (4) 病使児対応型 (5) 低所得者減免分加算(病使児対応型) (6) 後及定常促進度(病児別応型) (6) 後別不見別な配型 (6) 後別不見別な配型 (6) 排除配配(情報) (6) 非認配性格門促進者(病性児対応型) (6) 非認配性格門促進者(病性児対応型) (7) 体別不見別功応型 (6) 非認配性格門促進者(病性児対応型) (5) 非認配性格門促進者(病性児対応型) (6) 非認配性格門促進者(病性別対応型) (5) 非認配性格門促進者(病性別対応型) (6) 非認配性格門促進者第 (1) 家田代幹門促進者第 (3) 保育所分間推進事業 (4) 保育所体験特別事業 (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事案	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2 2. 指定都市·中核市分 内訳 1. 特定保育事業 2. 休日·夜間保育事業 (1)休日保育事業(認可保育所) (2)休日保育事業(認可保育所以外) (3)夜間保育權進事業(認可保育所以外) (3)夜間保育權進事業(認可保育所以外) (3)夜間保育權進事業(認可保育所以外) (3)费加保育權進事業(認可保育所以外) (3)费加定指(通行股份的股份的股份的股份的股份的股份的股份的股份的股份的股份的股份的股份的股份的股	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
別表2	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国属 補助額 (⑥×1/ ⑦
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	平成 か所数 ①	年度保育対策等 実支出額 ②	存促進事業費国庫 対象軽費 寄付金その他 の収入額 (3)	補助金精算額内 差引額 ((2)-(3))=④	訳表 基 準 ⑤	中核市名 国庫補助基本額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/ ⑦

別表 3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 都 道 府 2. 休日·夜間保育事業 指 定 市名 (1)休日保育事業(認可保育所) 核 市 運営 主体 事業実施 月数 <u>設置</u> 主体 年間延べ 市町村名 保育所名 実支出額 利用児童数 円 月 怎 出 怒 か所 <u>か所</u> か所 円 か所 合計 表 公 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 溫 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 衣 別表 3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 辨 県 市 名 2. 休日·夜間保育事業 指 定 都 (1)休日保育事業(認可保育所) 核 中 市 運営 事業実施 年間延べ 保育所名 市町村名 実支出額 主体 月数 利用児童数 円 月 後 Н 铅 か所 か所 田 か所 人 合計 公 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

	2. 休日·夜間保育事業(2)休日保育事業(1)						都 指 <u>中</u>	定	都	県 市 名 市
	市町村名	保育所名	2	<u>設置</u> 主体 ③	運営 主体 ④	実支出額	5	事業	数	年間延~ 利用児童
							円			月
1										
				-						
				-						
	合計		か所	<u>か所</u>	か 列 公	Ť	円		か	所
			į,	Ē.	私					
		市と中核市は記入の4 す村の場合「公」と、NF		」と記入する。						•
	(注)1. ①は、指定都	可村の場合「公」と、NF 平成 年度	PO等の場合「私		_ Ł.	補助金に係る	都		府	- - - - - - -
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3	可村の場合「公」と、NF 平成 年度	PO等の場合「私 保育対策等	等促進 事	業費国庫	補助金に係る		道 定 核	府 児都 元	† 名 †
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定	府明和市	† 名 † 年間延ぐ 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等		業費国庫		都指中	道 定 核 事業実	府	† 名 † 年間延ぐ 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	市名 市 年間延々 利用児童
	(注)1. ①は、指定都 2. <u>③と④は</u> 、市町 別表 3 2. 休日・夜間保育 (2)休日保育事業 市町村名	可村の場合「公」と、NF 平成 年度 事業 美(認可保育所以外)	PO等の場合「私」 保育対策等	等促進事	業費国庫	実支出額	都指中	道 定 核 事業実	府	年間延季

	2. 休日·夜間保育事業				都 指 中	定	府 都	県市名	i	
	(3)夜間保育推進事業((認可保育所)	≘ ₽.	/置 運	<u>世</u> [営	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>	市	事業実	bts
	市町村名	保育所名	2		体 4	実支	出額	(5)	月数	6
			€/	<u>(3)</u>	4			円		F
				/						
温				-+-						
				$-\!$						
出										
松										
"										
				<u> </u>						
			-							
			/							
	合計		か所	<u>か所</u>	か所			円		か月
	H H''		<u> </u>	公				6.	月以上	
			I /=							
	市町村 (注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3	:中核市は記入の必要なしの場合「公」と、社会福祉		私	ること。			6,	月未満	
	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成	の場合「公」と、社会福祉 年度保育対策	法人等の場合	私」と記入す	補助金	道	苻	実施4		
	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	法人等の場合	私」と記入す	補助金	道	行 邹	実施4		
	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3)夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	法人等の場合	私と記入す業費国庫	補助金都指	道 , 定 , 核	行 邹	実施 牡 県 市 名	犬 況 事業実績	色
	(注) 1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	法人等の場合	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 / 定 i	存 鄒 	実施*	犬 況	<u>(</u>
	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施物 県市市	犬 況 事業実績	<u>(</u>
	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u>
後	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u>
後	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u>
	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u>
	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u>
범	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u>
범	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u> E
改 正 後	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u> E
범	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u> E
범	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u>
범	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 鄒 	実施*	犬 況 事業実績	<u>(</u> E
범	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	私」と記入す	補助金 都 指 中	道 , 定 , 核	存 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	実施名 4 円 4	犬 況 事業実績	<u>(</u> 5
범	(注)1. ①は、指定都市と 2. <u>③と④は</u> 、市町村 別表 3 平成 2. 休日・夜間保育事業 (3) 夜間保育推進事:	の場合「公」と、社会福祉年度保育対策	等促進事	大	補助金 都指中 33	道 , 定 , 核	存 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	実 県市市 4 円 円	犬 況 事業実績	を

別表3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 都道府県 指定都市 名 3. 病児・病後児保育事業 中核市 (1)病児対応型 <u>設置</u> 主体 運営 本体施設 利用料金 事業実施 年間延べ 市町村名 実施施設名 利用定員 実支出額 (1日当たり) 主体 の種別 月数 利用児童数 円 月 湿 镹 か所 か所 か所 <u>か所</u> 合計 表 公 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 溫 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。 3. 5は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。 衣 別表 3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 桊 都道府県 名 指定都市 3. 病児・病後児保育事業 中核市 (1)病児対応型 運営 利用料金 (1日当たり) 事業実施 本体施設 年間延べ 市町村名 実施施設名 利用定員 実支出額 主体 月数 利用児童数 の種別 円 円 月 後 Н 趵 か所 か所 円 か所 合計 公 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。 3. 4は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

(注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 別表3 (略)		3. 病児・病後児保育事				都道府県 指定都市 名 中核市
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		市町村名	実施施設名	延べ人数	延べ人数	実支出額
日		1	2			
	Ē					
会計 か所 人 人 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 別表3(略)	4					
(注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 別表3(略)	장					
(注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 別表3(略)						
(注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 別表3(略)						
(注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 別表3(略)		合計	か所	<u></u>		
划表3(略)		市町村	1 + 1 + 1 = 1 = 2 = 2 = 4 = 4 = 4			
≅		(AZ) Olov Idzelpiji				
		別表3(略)				
海						
대 (本)						
Hall the state of						
	籢					
왕	븨					
	I					
	╡					

,			後児保育 着促進費(5型)							都 指 中	道 府 定 都 核	県 市 市	名					
	ī	市町	村 名	実	施	施設	名 ②		支	出	額 (円) ③		業開	始 日 ④	実	施	事	業	内	容
副																				
出																				
松																				
	合詞	<u></u>									円									
			市町村				か所	:												
	()3	2. 41	は、指定都は、病児・宛は、備品購ん	後児保育	育事業	(病児対)	志型)の事		年月日	を記入	するこ	と。								
	別ā	長3(略	፭)																	
後																				
改 正 後																				
범																				
범																				

別表3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 都道府県 指定都市 名 3. 病児・病後児保育事業 中核市 (4)病後児対応型 運営 <u>設置</u> 主体 本体施設 の種別 利用料金 (1日当たり) 事業実施 年間延べ 利用児童数 市町村名 実施施設名 利用定員 実支出額 主体 月数 (10 H Н 月 湿 镹 か所 か所 か所 円 か所 合計 表 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。 溫 3. ⑤は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。 衣 別表3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 辫 都道府県 名 指定都市 3. 病児・病後児保育事業 中核市 (4)病後児対応型 運営 本体施設 利用料金 事業実施 年間延べ 市町村名 利用定員 実施施設名 実支出額 主体 の種別 (1日当たり) 月数 利用児童数 後 Н 趵 か所 か所 円 か所 合計 公 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、医療法人等の場合「私」と記入すること。 3. (4)は、本体施設の種別(病院、診療所、保育所、単独設置等)を記入すること。

	3. 病児·病後児保育事業 (5)低所得者減免分加算				都道府県 指定都市 名 中 核 市
	市町村名	実施施設名	減免分加算適用(生活保護) 延べ人数 ③	減免分加算適用(非課税世帯) 延べ人数	実支出額
			Å		④ ⑤ 人 円
湿					
범					
拾					
		か所			A P
¥	合計 市町村	וקינג	^	•	
ii		土中核市は記入の必要なし	<u>'</u>		
₹					
⊒	別表3(略)				
₩					
যদ					
級					
범					
松					

			後児保育 着促進費		対応型)							指中	道 府 定 都 核	県 市 市	名						
	市	町	村 名		施力	施 設	名 ②	実	支	出		年	業 開	始 日 ④	5	実	施	事	業	内	容 (
ء																					
범																					
公																					
	合計						, =r				円										
	(注):	1 ①	<u>市町村</u> は、指定都		市(十記)	3 の必要	か所 [#1]														
	2	2. ④は	、海足部は、病児・治は、備品購	病後児保	育事業(病後児対	付応型)の		始年月	日を訂	己入する	ること	•								
	別表	3(略	ና)																		
	別表	3(略	()																		
	別表	3(略	(
	別表	3 (略	()																		
後	別表	3 (略	§)																		
正後	別表	3(略	\$)																		
	別表	3(略	§)																		
범	別表	3(略	§)																		

別表3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 都指中 県 市 名 市 府 都 3. 病児・病後児保育事業 (7)体調不良児対応型 へき地(山間地・離 島・過疎地)に所在 する保育所 <u>設置</u> 主体 運営 主体 看護師等を常時2 名以上配置 延長保育を2時間 以上実施 市町村名 保育所名 実支出額 事業実施月数 夜間保育の実施 11) 円 湿 镹 か所 か所 か所 合計 6月以上 6月未満 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 表 2. ③と④は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. ⑦~⑪は、平成22年2月25日事務連絡(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課)に基づき、該当するものに〇を付すこと。 黑 衣 別表3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 辫 県 市名 市 指中 定 3. 病児・病後児保育事業 (7)体調不良児対応型 へき地に所在する 保育所 5(3)①(ウ)該当) 延長保育を2時間以 運営 主体 看護師等を常時2名 以上配置 夜間保育の実施 (5(3)①(イ)該当 旧自園型の実施 市町村名 保育所名 実支出額 事業実施月数 円 後 Н 設 か所 か所 合計 6月以上 6月未満 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. ⑥~⑩は、実施要綱別添3の5(3)①に基づき、該当するものにOを付すこと。

ı I								
汇								
ㅂ								
松								
1								
	別表3	平成 年度保育	対策等	等促進事 簿	業費国庫補助st	金に係る事業貿	 尾施状況	
		平成 年度保育	対策等	等促進事 事	業費国庫補助st			
	3. 病児・病後児保育	事業	対策等	等促進事 章	業費国庫補助st	金に係る事業ョ 都道府県 指定都市 中核市	ミ施状況 名	
	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問型	事業	⋾対策€	運営		都道府県 指定都市 中 核 市	名	年間延べ
	3. 病児・病後児保育	事業	②		支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	年間延べ 利用児童数 ⑦
	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中 核 市 利用料金 (1時間当たり)	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
3K	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
級	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
범	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
범	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
범	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
改 正 後	3. 病児·病後児保育 (8)非施設型(訪問哲 市町村名	事業		運営主体	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
범	3. 病児・病後児保育(8)非施設型(訪問型市町村名	事業		運営主体 ③	支出予定額	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	名 事業実施月数 ⑥	利用児童数
	3. 病児·病後児保育(8)非施設型(訪問哲市町村名	事業	② か所	運営主体 ③	支出予定額 ④ 円	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	事業実施月数	利用児童数 ⑦
범	3. 病児·病後児保育(8)非施設型(訪問图市町村名) ① ① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	事業	② か所	運営主体 ③ か所公私	支出予定額 ④ 円	都道府県 指定都市 中核市 利用料金 (1時間当たり) ⑤	事業実施月数	人

表 黑 衣 皿 兼 怎

出

改

		平均利用時間数	(1日(回)あたり)	誯蚦	倡蚦	倡轴	誯蚦	倡轴	倡蚦			串
後		平均利用頻度	(1週間あたり)	田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	圓	圓	圓	週日	圓	照	闸	週日
丑		実利用児童数	(実数)	Υ	~	~	~	Y	~	~	丫	~
段		年間延べ利用	児童数 (延数)	びべ 人	~	~		~	≺	~	延べ人	~
	r.	年間3	児童数	グ説	が関	が関	グ説	グ説	グ説	グ説	グ説	グ関
	利用児童の状況	种	<u> </u>	0 歳児	1 歲児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6 歳児 (小学校就学前)	小学校就学児 (3年生まで)	全
	4				•							

(利用児童)健常時、日中の居場所について(※1) വ

年齢	保育所	幼稚園(※2)	田北	からも	仙
i				!	
0歳児	\prec	~	~	~	\prec
1歲児	イ	~	Y	~	Y
2歳児	\prec	~	~	~	\prec
3歳児	~	~	~	~	\prec
4 歲児	Y	~	~	~	\prec
5歳児	Y	~	~	~	~
6歳児 (小学校就学前)	Y	~	~	~	~
小学校就学児 (3年生まで)	人	Υ	Υ	Υ	Υ
全	\prec	~	~	~	\prec
			÷		1

※1 合計については、「利用児童の状況『実利用児童数(実数)』」と一致させること。 ※2 小学校を含む。

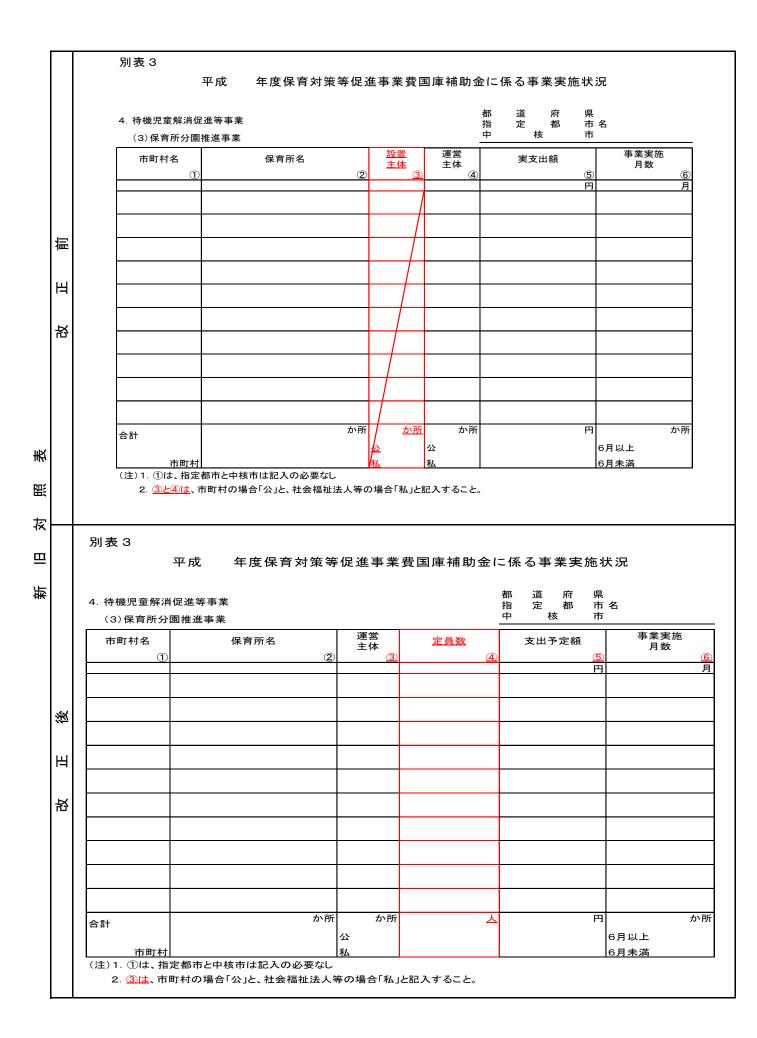
6 病児・病後児保育事業利用時、主な疾病(3つまで)について

主な疾病	-	2.	3.
利用児童数(※1)			

※1 利用児童数については、実数にて記載すること。

別表3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 都 道 府 県 指 定 都 市名 4. 待機児童解消促准等事業 (1)家庭的保育事業 連携・実施 保育所名 家庭的保育 支援者番号 家庭的保育者 番号 補助者数(実人数) 利用児童数 (実人数) 市町村名 実支出額 延利用月数 実施形態 7 円 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 湿 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 出 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 镹 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 合計 か所 合計 か所 6月以上 保育十 6月以上 か所 表 市町村 6月未満 保育十以外 6月未満 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。 3. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。 溫 4. ⑩は、該当する番号の左に〇印を付すこと。 衣 別表3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 辫 道 府 県 定 都 市名 4. 待機児童解消促進等事業 (1)家庭的保育事業 連携·実施保育所、<u>委託先法人</u>名 家庭的保育者 番号 利用児童数 (実人数) 実支出額 延利用月数 実施形態 (市町村自らが支援体制を 取った場合、その支援方法) 1. 個人実施型 1. 個人実施型 篒 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 Н 11. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 铅 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 1. 個人実施型 1. 個人実施型 2. 保育所実施型 か別 か所 月 合計 か所 合計 か所 1. 6月以上 保育十 6月以上 か所 市町村 6月未満 保育十以外 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし ②の市町村自らが支援体制を取った場合の支援方法について、上記の枠内に収まらない場合は別紙(様式任意)に記載し添付すること。 3. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。 4. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。 5. ⑩は、該当する番号の左に〇印を付すこと。

	4. 待機児童解消促 (2)認可化移行促									都 指 中	道 定 核	府 都	県 市 名 市
	市町村名	対象施設名	<u>±14</u>	運営 主体 ④		事業実施 月数 ⑤			標 認可まで日 要する期	DC PJ	化移行計画 支援·指導	内容	認可化環境改善申請不
編													
出													
松													
	合計	か月		か所公		円 か 6月以上	所						
	2. <u>③と④は</u> 、†												
		長綱別添5の3(1)②	の事業を合わせ	せて実施するな	易合は○をする	<i>ت</i> د.							
	3. <u>ml</u> , 実施到 別表 3 4. 待機児童解消化	E綱別添5の3(1)(2 足進等事業	の事業を合われ			等促進事業費	包庫補助	助金に係る		都	道 定 技	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	l 名
	3. <u>⑪は</u> 、実施動 別表 3	E綱別添5の3(1)(2 足進等事業	平成		保育対策等	等促進事業費	業開始	認可目標		都 ; 指 ; 中 : 認可化	道	まづく	(名) 京 (認可 (環境改善
後	3. <u>①は</u> 、実施到 別表 3 4. 待機児童解消化 (2)認可化移行化	E綱別添5の3(1)(2 足進等事業 足進事業 対 象 施 設	平成運営体	年度	保育対策等	等促進事業費 事業実施 月数 5	業開始	認可目標	認可までに	都 ; 指 ; 中 : 認可化	核 移行計画に	まづく	認可化環境改善
正後	3. <u>①は</u> 、実施到 別表 3 4. 待機児童解消化 (2)認可化移行化	E綱別添5の3(1)(2 足進等事業 足進事業 対 象 施 設	平成運営体	年度	保育対策等	等促進事業費 事業実施 月数 5	業開始	認可目標	認可までに	都 ; 指 ; 中 : 認可化	核 移行計画に	まづく	認可化環境改善
	3. <u>①は</u> 、実施到 別表 3 4. 待機児童解消化 (2)認可化移行化	E綱別添5の3(1)(2 足進等事業 足進事業 対 象 施 設	平成運営体	年度	保育対策等	等促進事業費 事業実施 月数 5	業開始	認可目標	認可までに	都 ; 指 ; 中 : 認可化	核 移行計画に	まづく	認可化環境改善
Ħ	3. <u>①は</u> 、実施到 別表 3 4. 待機児童解消化 (2)認可化移行化	E綱別添5の3(1)(2 足進等事業 足進事業 対 象 施 設	平成運営体	年度	保育対策等	等促進事業費 事業実施 月数 5	業開始	認可目標	認可までに	都 ; 指 ; 中 : 認可化	核 移行計画に	まづく	認可化環境改善



別表3 平 成 年 度 保 育 対 策 等 促 進 事 業 費 国 庫 補 助 金 に 係 る 事 業 実 施 状 況 県 市名 4. 待機児童解消促進等事業 (4)保育所体験特別事業 <u>設置</u> 主体 事業実施 月数 事業実 施回数 運営 保育所名 実支出額 備考 市町村名 事業結果内容 主体 月 円 □ 怎 出 怒 合計 か所 か所 か所 6月以上 6月未満 表 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. <u>③と④は</u>、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 溫 衣 別表3 Ш 年 度 保 育 対 策 等 促 進 事 業 費 国 庫 補 助 金 に 係 る 事 業 実 施 状 況 平 成 辨 道 定 県 市 名 4. 待機児童解消促進等事業 (4)保育所体験特別事業 運営 主体 事業実施 月数 事業実 施回数 保育所名 実支出額 市町村名 事業結果内容 備考 田 後 Н 松 合計 か所 か所 か所 回 6月以上 6月未満 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表3 平 成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 道 府 定 都 核 県 市 名 4. 待機児童解消促進等事業 (5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業 <u>設置</u> 主体 運営 認可外保育施設名 市町村名 実支出額 区分 参加人数 備考 主体 1 4 2 (5) 6 7 8 円 怎 出 怒 合計 か所 <u>か所</u> 公 表 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 溫 3. 6は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。 衣 別表 3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 桊 4. 待機児童解消促進等事業 (5)認可外保育施設の衛生・安全対策事業 市町村名 認可外保育施設名 実支出額 区分 備考 参加人数 主体 円 後 Н 松 合計 か所 か所 円 市町村 (注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. ⑤は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表3 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 都 道 府 県 5. 保育環境改善等事業 指 定 都 市名 (1)基本改善事業 核 市 ①保育サービス提供施設設置促進事業 <u>設置</u> 主体 運営 実支出額 市町村名 実施事業内容 施設名 提供する保育サービス内容 主体 (円) 4 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 湿 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 镹 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 合計 か所 か所 か所 円 公 表 (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③と4は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. 6は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。 溫 4. <u>7は</u>、該当するもの全ての番号にOをすること。 衣 別表3 Ш 平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 桊 都 道府 県 5. 保育環境改善等事業 指定都市名 (1)基本改善事業 中 市 ①保育サービス提供施設設置促進事業 実支出額 運営 市町村名 施設名 提供する保育サービス内容 実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 簽 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 出 3. 備品の購入費 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 趵 1. 既存施設の改修費用 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費 合計 か所 か所 H (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。 3. 5は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。 4. ⑥は、該当するもの全ての番号に〇をすること。

	5. 保育環境改善等事業 (1)基本改善事業 ②認可化移行環境改善	自市 ツ										都 指 中	道 定	府 都 核	ī	見 市 名 市	
	市町村名対		设 ②	<u>設置</u> 主体	運営 主体	実支出	額 事 第 (円) 年 (5)		認可目年 月			1	実施	事業内容		認可化事業9	
				1		9	9					1. 民 2. 証	死存施設のの 受備の設置 情品の購入	貴及び修綿			
:												2. 副	既存施設のは 受備の設置領 情品の購入	貴及び修綿	善費		
												2. 計	死存施設の改 受備の設置登 情品の購入	貴及び修綿	費		
												2. 計	死存施設の改 受備の設置登 情品の購入	貴及び修綿	費		
												2. 計	既存施設の改 受備の設置登 情品の購入	貴及び修綿	費		
			1									2. 計	既存施設のは 受備の設置登 情品の購入	貴及び修綿	善費		
	合計 市町村		か所公		か が 公 私	fī	円										_
1	4. <mark>⑩は</mark> 、実施要綱別	の全ての番号に 添4の2(3)の ³	事業を合わ	せて実施す	· る場合はC	〇印を付すこ	ک 。										
		平成				O印を付すこ 		力金に位	係る事	*業実	者	ís.	道中	府知	県	· · ·	
	4. <u>①は</u> 、実施要綱別別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業	添4の2(3)の 平成 ^業						力金に位	係る事	****	者		道定核	都	県	。 5 5	
	4. <u>①は</u> 、実施要綱別別表 3	添4の2(3)の 平成 ^業	年度代	全 運営 主体	竞等促進 □ 実	事業費目		始認で	可目標	認可ま	者 打 <u>5</u>	部旨	定	都		認可化事業的	
	4. <u>⑩は</u> 、実施要綱別 別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業 ②認可化移行環境: 市町村名 対	添4の2(3)の 平成 業 数善事業	年度促設。	全 運営 主体	竞等促進 :	事業費目 (円)	国庫補助	始認存	可 目 標 月 日	認可ま	までに 5期間 7 1 2	部	定 <u>材</u>	都 養 業内容 養用	<u>त</u>	認可化事業的	
	4. <u>⑩は</u> 、実施要綱別 別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業 ②認可化移行環境: 市町村名 対	添4の2(3)の 平成 業 数善事業	年度促設。	全 運営 主体	竞等促進 :	事業費目 (円)	国庫補助	始認存	可 目 標 月 日	認可ま	者 す <u>「</u> 5 期間 7 1 2 3 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 2 2 3 1 3 1	部旨中 既設備 既設備 既設備 存備品 存備	定 核 実施事: 施設の改修 の設置費別	都 養費用 を費用 を費用 を費用	·	認可化事業的	
	4. <u>⑩は</u> 、実施要綱別 別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業 ②認可化移行環境: 市町村名 対	添4の2(3)の 平成 業 数善事業	年度促設。	全 運営 主体	竞等促進 :	事業費目 (円)	国庫補助	始認存	可 目 標 月 日	認可ま	表 を を を を を を を を を を を を を	部	定ををおいます。 実施事 をおいる。	都 そ 業内容 多費用 多費の 多費用 多費用 多費用 多費用 多費用 多費用 多費用 多費用	·	認可化事業的	
	4. <u>⑩は</u> 、実施要綱別 別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業 ②認可化移行環境: 市町村名 対	添4の2(3)の 平成 業 数善事業	年度促設。	全 運営 主体	竞等促進 :	事業費目 (円)	国庫補助	始認存	可 目 標 月 日	認可ま	を を を を を を を を を を を を を を	都旨中	定ををおいています。 実施事に施設の改費者においています。 を表しています。 をましています。 を表しています。 をましています。 をましていまする	都 業 内容 等費化 等費化 等費化 等費化 等費化 等費化 等費化 等費化	費費	認可化事業的	
	4. <u>⑩は</u> 、実施要綱別 別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業 ②認可化移行環境: 市町村名 対	添4の2(3)の 平成 業 数善事業	年度促設。	全 運営 主体	竞等促進 :	事業費目 (円)	国庫補助	始認存	可 目 標 月 日	認可ま	者 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	都旨中	定 核 実施事	本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 な な な ま な な ま な な ま な な ま な ま な な ま な ま な な ま ま な ま な ま な ま ま な ま な ま な ま ま な ま ま な ま ま ま ま な ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	費費費	認可化事業的	
	4. <u>⑩は</u> 、実施要綱別 別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業 ②認可化移行環境: 市町村名 対	添4の2(3)の 平成 業 数善事業	年度促設。	全 運営 主体	竞等促進 :	事業費目 (円)	国庫補助	始認存	可 目 標 月 日	認可ま	者	都旨中	定実施事・施設のでは、一定を表しています。 一定 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	都 容 業	費費費費	認可化事業的	
	4. <u>⑩は</u> 、実施要綱別 別表 3 5. 保育環境改善等事: (1)基本改善事業 ②認可化移行環境: 市町村名 対	添4の2(3)の 平成 業 数善事業	年度促設。	保育対策 「運生体	竞等促進 :	事業費目 (円)	国庫補助	始認存	可 目 標 月 日	認可ま	者	都旨中	定 を	都 容 業	費費費費	認可化事業的	

5. 保育環境改善等事業	業							指定	府り都で	市 名
(1)基本改善事業				an						†
	· <u>事業(体調</u> 対 象		设 名	事業 <u>設置</u> 主体	運営 主体 ④	実支出額	(円)			美施争某内谷 3
①			2		4)		5			6 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
										1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
										1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
										1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
										1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
A=1				1, ==	<i>1</i> , =r					1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計			か所	-	か所公		円			
市町村 (注)1. ①は、指定都市	5と中核市!	は記入の必要	<u> </u> 松 [な]。		私					
3. <u>⑥は</u> 、病児・病 4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3						.,				
4. <u>⑦は</u> 、該当する		の番号に○を	すること。			党国庫補助金	に係る	る事業	業実が	布状 況
4. <u>⑦は</u> 、該当する	平月	の番号に○を	すること。				都	道定	府 県都 市	· ; 名
4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等	平月	文 年	度保育対	寸策等促	進事業費		都指	道 定	府 県都 市	· ; 名
4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平月	文 年	度保育対	寸策等促 ^{境改善事} 名 運	進事業費	党国庫補助金	都 指 <u>中</u>	道定核	府都市開始	実施事業内容
4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平 D 平 D 手事業 に 実育事業(対	文 年	すること。 度保育文	対策等促 ^{境改善事業} 名 運主	進事業費	党国庫補助金	都指中	道定核	府都市開始日	実施事業内容
4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平 D 平 D 手事業 に 実育事業(対	文 年	すること。 度保育文	対策等促 ^{境改善事業} 名 運主	進事業費	党国庫補助金	都指中	道定核	府都市開始日	集施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平 D 平 D 手事業 に 実育事業(対	文 年	すること。 度保育文	対策等促 ^{境改善事業} 名 運主	進事業費	党国庫補助金	都指中	道定核	府都市開始日	実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平 D 平 D 手事業 に 実育事業(対	文 年	すること。 度保育文	対策等促 ^{境改善事業} 名 運主	進事業費	党国庫補助金	都指中	道定核	府都市開始日	実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の防潤入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
4. <u>⑦は</u> 、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平 D 平 D 手事業 に 実育事業(対	文 年	すること。 度保育文	対策等促 ^{境改善事業} 名 運主	進事業費	党国庫補助金	都指中	道定核	府都市開始日	実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の防置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
4. ⑦は、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平 D 平 D 手事業 に 実育事業(対	文 年	すること。 度保育文	対策等促 ^{境改善事業} 名 運主	進事業費	党国庫補助金	都指中 事 年	道定核	府都市開始日	実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費
4. ⑦は、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平月 平月 平月 対	文 年	度保育交替を受けること。	対策等促 境改善事選主 公 の所公	進事業費	党国庫補助金	都指中	道定核	府都市開始日	実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 2. 設備の設置費及び修繕費
4. ⑦は、該当する 別表 3 5. 保育環境改善等 (1)基本改善事業 ③病児・病後児(市町村名	平 D 平 D 事 業 (((((((((((((文 年 体調不良児 施	度保育交対応型)環	対策等促 境改善事選主 ②	進事業費	党国庫補助金	都指中 事 年	道定核	府都市開始日	実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 2. 設備の設置費及び修繕費

5. 保育環境改善	業					都 道 指 定 中 核		県 市名 市
市町村名	· <u>児受入促進事業</u>	施設名	2	<u>設置</u> 主体	運営 主体 ④	実支出(円))	実施事業内容
							,	1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				A				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				\bot				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
				\perp				1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用
								1. 既存施設の改修賃用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用
合計			か所	<u>か所</u>	か所		F	2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
					<u> </u>			
(注)1. ①は、指 2. <u>③と4は</u>	、市町村の場合「	は記入の必要なし 公」と、社会福祉法人等の ○番号に○をすること。)場合「私」と記					
(注)1. ①は、指 2. <u>③と4は</u>	定都市と中核市に、市町村の場合「当するもの全ての 平 成	公」と、社会福祉法人等の 番号に○をすること。		入すること。		金に係る 道 府都 定 核	事業:	
(注) 1. ①は、指 2. <u>③と④は</u> 3. <u>⑥は</u> 、該 別表 3 5. 保育環境改 (2)環境改善 ①保育所障	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平 成 善等事業 事業 害児受入促進事	公」と、社会福祉法人等の 計場にOをすること。 な年度保育対		事業費[国庫補助 都 指 中	道 府 定 都 核	県市	名
(注) 1. ①は、指 2. ③と④は 3. ⑥は、該 別表 3	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平	公」と、社会福祉法人等の 番号にOをすること。		事業費目	国庫補助 都指中	道 府 定 都	県市	
(注) 1. ①は、指 2. <u>③と④は</u> 3. <u>⑥は</u> 、該 別表 3 5. 保育環境改 (2)環境改善 ①保育所障	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平 成 善等事業 事業 害児受入促進事	公」と、社会福祉法人等の 計場にOをすること。 な年度保育対		事業費目	国庫補助 都指中 営体	道 府 定 都 核 実支出額	県市市	名
(注) 1. ①は、指 2. <u>③と④は</u> 3. <u>⑥は</u> 、該 別表 3 5. 保育環境改 (2)環境改善 ①保育所障	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平	公」と、社会福祉法人等の 計場にOをすること。 な年度保育対		事業費目	国庫補助 都指中 営体	道 府 定 都 核 実支出額	県市市	名 実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
(注) 1. ①は、指 2. <u>③と④は</u> 3. <u>⑥は</u> 、該 別表 3 5. 保育環境改 (2)環境改善 ①保育所障	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平	公」と、社会福祉法人等の 計場にOをすること。 な年度保育対		事業費目	国庫補助 都指中 営体	道 府 定 都 核 実支出額	県市市	名 実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 供品の大変修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
(注) 1. ①は、指 2. <u>③と④は</u> 3. <u>⑥は</u> 、該 別表 3 5. 保育環境改 (2)環境改善 ①保育所障	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平	公」と、社会福祉法人等の 計場にOをすること。 な年度保育対		事業費目	国庫補助 都指中 営体	道 府 定 都 核 実支出額	県市市	名 実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設置費及び修繕費 1. 既存施設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
(注) 1. ①は、指 2. <u>③と④は</u> 3. <u>⑥は</u> 、該 別表 3 5. 保育環境改 (2)環境改善 ①保育所障	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平	公」と、社会福祉法人等の 計場にOをすること。 な年度保育対		事業費目	国庫補助 都指中 営体	道 府 定 都 核 実支出額	県市市	名 実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
(注) 1. ①は、指 2. <u>③と④は</u> 3. <u>⑥は</u> 、該 別表 3 5. 保育環境改 (2)環境改善 ①保育所障	定都市と中核市に 、市町村の場合「 当するもの全ての 平	公」と、社会福祉法人等の 計場にOをすること。 な年度保育対	策等促進	事業費目	国庫補助 都指中 営体	道 府 定 都 核 実支出額	県市市	名 実施事業内容 1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設置費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の費及び修繕費 3. 備品の購入費 1. 既存施設の費及び修繕費 3. 備品の購入の数修費用 2. 設備の販調の改修費用 2. 設備の販調入費 1. 既存施設の置費 3. 備品の購入で修繕費 3. 備品の購入で修繕費 3. 備品の購入で修繕費 3. 備品の購入で修繕費 3. 備品の購入で修繕費 3. 備品の時間の数修費用

	5. 保育環境改善等事業				都 指	道 府定 都		[5 名
	(2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業				<u> </u>	核	<u>†</u>	ī
		1650 6	≣ <u>⊼</u>	置 運	Š	 実支出額		
	市町村名	施設名	主	<u>体</u> 主任	*	(円)		実施事業内容
	1		2	3	4		(5	1. 設備の設置費及び修繕費
				/				2. 備品の購入費
								1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
								1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
								1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
								1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
								1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
	合計		か所	<u>か所</u>	か所		P	
	市町村		<u></u>	公 私				
	(注)1. ①は、指定都市と中杉	核市は記入の必要なし						
	o. <u>w </u>	€ての番号に○をすること						
	別表 3		2 斉 対 策 笔 仍	2 准 虫 業 君	·国康補助·	全に係る	重業宝 1	施 状识
	別表 3		保育対策等 仮					
	別表 3 5. 保育環境改善等事業		保育対策等 仮		都 道 指 定	府 都	県市	
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業	平成 年度份	杀育対策等 侦		都道	府		
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業	平成 年度份	保育対策等 仮	運営	都 道指 定中	府 都	県市	3
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名	平成 年度份		運営主体	都 道指 定中	府 都 核	県市市市	
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業	平成 年度份	保育対策等 仮	運営	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市	を 実施事業内容 . 設備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名	平成 年度份		運営主体	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市 4	実施事業内容 ・設備の設置費及び修繕費 ・. 備品の購入費 ・. 設備の設置費及び修繕費
,	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名	平成 年度份		運営主体	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市 4 2 1 2 2 1 1	を 実施事業内容 . 設備の設置費及び修繕費 備品の購入費
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名	平成 年度份		運営主体	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市 4 1 2 1 2 2 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1	実施事業内容
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名	平成 年度份		運営主体	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市 4 1 2 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1 1 2 2 1	実施事業内容 . 設備の設置費及び修繕費 . 微備の設置費及び修繕費 . 設備の設置費及び修繕費 . 設備の設置費及び修繕費 . 設備の設置費及び修繕費 . 設備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名	平成 年度份		運営主体	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市 4 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1	実施事業内容 ・設備の設置費及び修繕費 ・機品の購入費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名	平成 年度份		運営主体	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市 4 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1	実施事業内容 ・設備の設置費及び修繕費 ・協備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等事業 (2)環境改善事業 ②保育所分園推進事業 市町村名 ①	平成 年度份	2	運営主体 3	都 道指 定中	府 都 核 実支出額	県市市 4 1 2 1 1 2 2	実施事業内容 ・設備の設置費及び修繕費 ・協備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費 ・設備の設置費及び修繕費

	5. 保育環境改善等事	業							都 指	道 府 定 都	3 7	ī ¹
	(2)環境改善事業				A17. — 18.				<u>中</u>	核	ī	Ī
	③病児・病後児保					力 設置	運営	実支出額	事	業開		
	市町村名	対	象	施	設	主体	主体	(円)年	月	E	夫 旭争未 內谷
	1					2	3	4	5		6	1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
副							/					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
븨												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
~												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
돤												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
	合計				:	か所	<u>か所</u>	か所	Ħ			
	市町村					私	私					
	(注)1. ①は、指定都	市と中核	市は記入の	必要なし								
	2. <u>③と④は</u> 、市田	町村の場	合「公」と、社	上会福祉法	人等の場合「	私」と記入す	ること。					
	 3. <u>⑥は</u> 、病児・症											
						9 O+7 D 2	記入りること	•				
	4. <u>⑦は</u> 、該当す	Z + AA	マの平りに	○たオス -	٠ ٢							
	4. <u>7/16</u> 、該当 9	るもの主	しの金方に	08980								
	4. <u>7/16</u> 、該 当 9 ¹	るもの主	(の金方に)	02980	- C 0							
	4. <u>7/16</u> 、成 当 9 ·	るもの主	(の金方に	08982								
		<u>ა</u> ნთ±	(の金号に)	<u></u>	- C o							
	別表 3	35 00±				"车促准"	車業弗国原	ま は th 仝 / - 仮	る車	業宝体	44: 1	
		るもの主	平成			ξ等促進 ^፯	事業費国厦	車補助金に係	る事	業実施	状況	
		るもの主				等促進	事業費国區	車補助金に係	る事	業実施		元
						€等促進될	事業費国區	車補助金に係	都	道 府	但	
	別表 3	手事業				等促進圖	事業費国原	車補助金に係	都站指	道 府 定 都	県市	
	別表 3	手事業				€等促進፤	事業費国原	車補助金に係	都	道 府	但	
	別表 3	手事業	平成	年度	保育対策	等促進 4	事業費国原	重補助金に係	都站指	道 府 定 都	県市	
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 ③病児・病後児・	等事業 集 保育事業	平成	年度	保育対策	Ţ		車補助金に係 実支出額	都道	道 府 定 都	県市市	名
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業	手事業	平成	年度	保育対策	等促進 ³	事業費国原運営 主体	実支出額	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市	
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	等事業 集 保育事業	平成	年度	保育対策	Ţ	運営		都指中事	道 府 定 都 核	県市市	名
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日 5	名 実施事業内容
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日 5	名
後	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日 5	名 実施事業内容 1.設備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費
攻 正 後	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費
	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日 ⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費
븨	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中事	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費
븨	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・ 市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名	運営	実支出額(円)	都指中 事年	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費
븨	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3病児・病後児・市町村名	手事業 (保育事業 対	平成	年度	保育対策	名 ② か所	運営生体 ③	実支出額 (円) <u>《</u>	都指中 事年	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費
븨	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3)病児・病後児・ 市町村名	等事業 保育事業 対 ①	平成	年度	保育対策	か所	運営主体 3	実支出額 (円) <u>《</u>	都指中 事年	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費
븨	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3)病児・病後児・ 市町村名 合計	等事業 保育事対 ①	平 成 <u>(体調不良</u> 象	年度 鬼兒対応	提供育対策 型)推進事業 設	か所	運営生体 ③	実支出額 (円) <u>《</u>	都指中 事年	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費
븨	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3)病児・病後児・ 市町村名	等事業 保育事対 ①	平 成 <u>(体調不良</u> 象	年度 鬼兒対応	提供育対策 型)推進事業 設	か所	運営主体 3	実支出額 (円) <u>《</u>	都指中 事年	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費
뷬	別表 3 5. 保育環境改善等 (2)環境改善事業 (3)病児・病後児・ 市町村名 合計	手事業保育事業 対	平成 (体調不良) 象 を	年度 現別対応型 施 みの必要	保育対策型が推進事業設	名 ② か所	運営主体 3	実支出額 (円) <u>《</u>	都指中 事年	道 府 定 都 <u>核</u> 集 開	県市市 始日⑤	名 実施事業内容 1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費 1. 設備の設置費及び修繕費 1. 設備の設置費及び修繕費

別表3 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況 平成 都道府県指定都市名中核市 6. 延長保育促進事業 延長を含めた 開所時間 (時間数) 年間延べ **宝支**出額 (円) 延長時間 (前前延長 後後延長) 平均対象児童数 市町村名 実施施設名 年間事業月数 利用児童数 前:前延長 後:後延長) 延長保育推進事業(基本分) 延長保育事業(加算分) 時 ~ 時 時 時<u>前</u> 時間)後 時間時間 私 時 ~ 時 ~ 時 <u>前 時間 前</u> 時間)後 時間 後 人 <u>前</u> 人 後 私 (11時間 時 私 (11時間 時 私 (11時間) 時 人 前 - - - - 人 人 後 人 私 ~ <u>(11時間</u> 湿 円 6月以上 か所 _前_____人 後 人 슴計 6月未満 か所 <合計表≪市町村、都道府県(指定都市·中核市)分≫> ※[参考]延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方 長 保 育 事 業 (加 算 分) 事 業 数 う530分経長¹う51時間延長。う52時間延長。う53時間延長。う55時間延長。う55時間延長。う57時間延長。う53時間延長。う55時間延長。う55時間延長。う57時間延長。 事業数 事業数 事業数 事業数 事業数 事業数 事業数 事業数 事業数 事業 第 事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業 ま し 延長保育促進事業実施か所数 延長保育推進事業(基本分) ・・・11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配(最低基準及びその他の補助金等の配置基準に規定する保育士のほかに保育士1人以上配置) 市町村名 うち延長保育推進事業(基 延長保育事業(加算分) …11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施(保育士2 镹 人以上配置) 「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。 〇30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上 〇1時間延長 〇1時間延長 …1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上 〇2時間以上の延長 合計 事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業 …延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上 市町村 (例1)「実延長が1時間で平均対象児童が3人」の場合 →30分延長 (注)1 ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。 (例2)「実延長が2時間で平均対象児童が2人」という場合 2 ⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。 →1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当 3 ⑨は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。 表 4 (⑩は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく延長時間を記入すること。 5 ①は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。 6 Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。 7 Dは、E~Lの合計と一致させること。 溫 8 E~Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。 衣 別表3(略) Ш 辫 後 Н 趵

寸 照 表	改 正 前	別紙様式 4 番 番 号 平成 年 月 日 厚生労働大臣 殿	都道府県知事指定都市市長 印中核市市長	平成 年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書	平成 年 月 日第 号により交付決定のあった保育対策等促進事業費補助金について、交付要綱6(6)の規定に基づき、下記のとおり報告する。	1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第15条に基づく額の確定額又は 事業実績報告額 金 帝	2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除額(要国庫補助金等返還相当額)金円	(注)別添参考となる書類(2の金額の積算内訳等)
女旦		別紙様式4(略)						
新								
	後							
	ㅂ							
	松							